

# 平成24年第1回下仁田町議会定例会会議録第1号（5日）

招集年月日	平成24年3月5日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成24年3月5日午前10時00分			議長	千野榮治
	閉会	平成24年3月16日午前10時30分			議長	千野榮治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	木暮弘元	○	7	千野榮治	○
	2	矢嶋榮一	○	8	島崎紘一	○
	3	原秀男	○	9	堀口博志	○
	4	岩崎正春	○	10	佐藤博	○
	5	高瀬政信	○	11	岡田武二	○
	6	佐藤勇二	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	3番	原秀男	4番	岩崎正春		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	加庭紀夫		書記	並木文子	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	佐藤喜一	
	副町長	—————		農林建設課長	小井土茂	
	教育長	高木成雄		商工観光課長	金井義富	
	総務課長	永井正信		ガス水道課長	竹内芳則	
	企画財政課長	神戸康全		教育課長	茂木政美	
	住民税務課長	市川隆		ジオパーク推進室長	神戸良治	
	福祉課長	神宮喜美		保健環境課課長補佐	掛川朋子	
	会計課長	小金澤宏				

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

### 会 議 の 経 過

---

開 会 平成24年3月5日 午前10時00分

---

○議長 千野榮治 ただいまから、平成24年第1回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 千野榮治 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番 原秀男君と、4番 岩崎正春君を指名いたします。

---

○議長 千野榮治 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本会議の運営等について協議をされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(岡田武二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 岡田武二 おはようございます。  
議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。  
去る2月29日、午後2時から委員会室303において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。  
まず、会期につきましては、本日から3月16日までの12日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。  
本日は、会期の決定の後、町長のごあいさつをいただきまして、その後、一般質問を、島崎紘一議員、木暮弘元議員、佐藤博議員の3名の方が行いま

す。

一般質問終了後から6日にかけては全員協議会を開催し、今定例会に提案されております第4号議案から第35号議案の細部にわたる説明をしていただき、議場では主に質疑応答をしていただくことといたしました。

7日は午前10時から本会議を開き、報告第1号の後、第19号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第20号議案から第27号議案までの補正予算及び第28号議案から第35号議案までの当初予算ごとを一括上程し、説明、質疑の後、全予算議案につきましては、予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

8日及び9日は、予算決算特別委員会を開催していただき、10日及び11日は休日につき休会といたします。

また、12日から15日までの4日間は、委員会の予備日とします。

16日最終日は本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第20号議案から第35号議案に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定でございます。

この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長 千野榮治 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から3月16日までの12日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの12日間と決定いたします。

○議長 千野榮治 続いて、町長から定例会招集のあいさつを願います。町長  
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 平成24年第1回下仁田町議会定例会開会に当たりまして、ご指名をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は雪模様で、まだまだ寒い日が続いております。春の訪れまでもう少しといったところでしょうか。議員の皆様におかれましては、年度末、何かとご多忙の中を、定例会にご参集いただき、ありがとうございます。

本定例会には、議員派遣についての報告1件、下仁田町選挙管理委員及び

補充員選挙についての選挙1件のほか、下仁田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、下仁田町役場課設置条例の全部を改正する条例等の14の条例改正案、そして平成23年度補正予算及び平成24年度予算案を内容とする議案第4号から第35号までの各32議案をご提案申し上げます。

これらの議案は、後ほど担当課長から説明を申し上げます。案件が多くなりますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年第1回議会定例会開会に当たりましてのあいさつといたします。本日は大変ご苦勞さまでございます。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。島崎紘一君  
(島崎紘一議員 一般質問席へ)

○8番 島崎紘一 8番議員の島崎紘一です。会議規則60条の規定によりまして、一般質問を行います。時間は十分90分ということにとらせていただきましたので、答弁のほうは十分時間をかけて行っていただきたいと思います。

二、三日前から風邪を引いておりまして、聞きづらい点もあろうかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。別に町長にうつされたわけではございませんので、よろしくお願ひします。まず、通告書に基づきまして、順次進めていきたいと思います。

まず、1番の平成24年度予算について、これはさきの全協で予算概要についての説明があり、46億1,500万と、前年度対比で12.6%減ということではありますが、数字についてはそれぞれの担当課長さんから説明いただきましたが、その予算編成に当たり特に留意した点あるいはここだという町民にアピールすべき重点項目について、町長の方針、考えをお伺いしたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 島崎議員におかれましては、昨年9月までの議長という大役の中で、議会運営をスムーズにこなしていただきまして、久しぶりの一般質問ということでございますが、ただいま24年度の予算についてのご質問でございます。予算編成に当たりましては、厳しい財政状況の中で、行政の変化に的確に機敏に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、財政の健全化に向けて徹底した行財政改革や一層の重点化を含めた施策調整、事務事業の見直しを行うとして、下仁田町第4次総合計画において政策体系に基づいて、本町の発展につながる施策、事業を中心に効率的なまた予算配分を

行い、限られた財源を必要な箇所に重点的に配分するために、事業の選択や見直しを徹底して、持続可能な町政運営に向けた効率的な経費、支出に努めて、町民中心のまちづくりを目指して取り組むとしたところでございます。アピールも一緒によろしいですか。

重点項目といいますが、1つ、2つということではなく、5点ぐらいを重点目標と定めております。1つには、私の目標としております政策の一つであります、きめ細かな福祉行政と医療体制の確立に向けてということで、各種予防対策を実施していきたいと。その中には、がん対策や感染症予防の助成を行ってまいりたいと考えております。内容につきましては、昨年より始めました子宮頸がんの中学1年生の継続と肺炎球菌ワクチン、高齢者並びに小児でございます。ヒブワクチンにつきましては乳児、インフルエンザワクチンについては高齢者と、各種の助成を行って継続していきたいと、そういうところでございます。

また、2点目とすれば、昨年この3月議会の最中ではございましたけれども、3月11日に東北大震災で発生しました、原発事故によります放射性物質の汚染対策に伴う関係機関による消費生活窓口を共同設置するというので、生活環境の安心、安全を確保していきたいと、そういうところでございます。

また、3点目には、昨年、一昨年と大幅な教育関係の予算を投じてまいりましたがけれども、その関連、本年より開始いたしますスクールバスの運行7台、5路線、6系統による安全な登下校を図り、教育環境の維持、向上、保護者負担軽減など特別支援学級の補助、教員の配置、学校支援員の配置等、計画をしております。

4点目としますと、農林業振興といたしまして有害鳥獣対策、遊休農地の活用対策、森林整備の政策等、補助事業を実施して、農林業に与える皆さんの活力を生み出していきたいと、そういうところでございます。

5点目といたしましては、地域振興をしていきたいと。先般、島崎議員からの推薦の発言もいただいております。地域づくり支援事業を初めアジサイラインの整備、荒船風穴整備、ジオパーク推進に伴うところのジオサイト駐車場や案内板の設置、また観光客等々を受け入れる下仁田駅前トイレのバリアフリー化、また上信電鉄車両を利用したラッピング広告等で振興を図ってまいりたいと考えております。

どの事業をとらえましても、町民各位の大きなご協力を要する次第でございます。重ねて積極参加を期待申し上げ、それらの事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 限られた予算の中で、いかに効率よく運営をしていくかということをございますが、やはり政策を数字にあらわしたのが予算であろうかと、そんなふうに理解しております。それぞれの予算内容については、これから予算審議がありますので、その機会にまた質疑を行いたいと思いますので、次に移ります。

2番目として、町の課題と施策について伺いたいと思います。まず、第一に高齢化対策、少子化対策もセットであります。特に高齢化対策、医療から介護さまざまありますけれども、その中で2点だけ特にお伺いしておきたいと思います。

まず、地籍調査の実施についてであります。これはさきに高瀬議員が一般質問した経緯もございますが、高齢化対策としてとらえてみますと、いずれにいたしましても非常に高齢化が進み、また林業あるいは農業を取り巻く環境の変化により、自分の畑、また山すらはっきりわからない世代が増加しております。耕作放棄地の増加あるいは山林の荒廃とつながっているわけですが、山や畑の地勢がわからない世代がふえてきているだけに、今の50代後半から60代前半の人が元気なうちに、まずこの地籍調査をスタートさせるべきだと私も考えておりますが、先般、高瀬議員が質問してから、その後どういう動きがあったか、また検討しているか、その辺のところをまず伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 ただいまの島崎議員さんの質問におきまして、地籍調査につきましては過去2回ほど受けてますので、簡潔に回答させていただきます。

地籍調査、1筆ごとの土地につきまして所有者、地番、地目を調査するとともに、GPS等、測量機械を用いまして、土地の境界、面積をはかりその成果であります地籍図と地形簿は都道府県知事の認証を受けまして、登記所に送られまして、地籍図は不動産登記法第14条第1項に規定する実測図として備えつきます。地籍調査の効果としまして、土地の境界が明確になり、紛争等が少なくなることや災害等で境界が不明になっても、地球上の座標値で管理しておりますので容易にとれます。議員のご指摘のとおり、高齢化によりまして土地の境界等につきましても先ほど言いましたようにGPS等で、また容易になりますので、これからの対策になります。

しかし、費用につきましては、土地の筆数、面積、傾斜等によりまして異

なってきましたけれども、県内の1キロ平方メートル当たりの平均というのが2,100万から3,100万とされています。下仁田町が調査を実施しまして、国有林を除きまして調査をしますと、約153キロヘクタール、平均2,600万円で計算しますと、約40億という巨額の費用になります。これにつきまして今の助成としましては国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1でありますので、町の負担は約10億円と算定になりますので、今の財政下、地籍におきましては非常に困難となっております。

このような状況でありますので、過去2回ほど受けておりますけれども、今言ったように具体的な方法論につきましては、まだ策定ができていない状況でございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 そうすると、直接の理由は費用がかかるからと、そういう解釈でいいわけですね。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 この調査をするにおきましても、まず調査するにつきましては調査等の準備期間が少なくとも座談会とか含めまして2年、実際に調査に入れるのは、決めまして、計画を立てましてから約4年かかってしまうという状況でございますので、まだその分につきまして国のほうに何年度からやりたいというところでは、まだ下仁田町は計画を立てておりません。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 県下の情勢を見ますと、現在18の市町村がこの地籍調査を行っている、ということでございます。毎年3月、4月に知事の許可をもらって、毎年度の事業計画を進めているわけです。近年はみどり市と昭和村が新たに実施をしたと、していると、そういうことであります。近隣の町村においては、旧吉井町あるいは富岡市、藤岡でなく安中市、それと多野郡の神流町とそういう市町村が既に実施しているわけですよ。先ほど費用がかかるということではありますが、国が半分、県が半分、また町が半分と、25%負担するということですが、これはそのうちの80%は国が交付税措置をとるわけですよ。そうすると、実際の持ち分、持ち出し分は5%で済むと、40億かかっても2億円で済むというそういうことになるわけで、決して財源がどうのこうのという問題は、ちょっと私とすればなかなかクリアできる問題ではなかろうかなと。それも全町、全部済むには10年かかるか、15年かかるか、長いスパンでやるわけです。

いずれにしても、一步踏み出してスタートしないことには、どうしようも

ないと、そんなふうに感じておるわけですがけれども、その辺近隣の市町村の特に富岡市とか、旧吉井町、高崎市ですがけれども、あるいは多野郡神流町、そういったところの情報は収集しているかどうか、また情報公開しているかどうか、それのところを伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 先ほどの近隣市町村と県下の状況ということにつきまして、先ほど議員さんの質問のとおり、群馬県におきましては完了している市町村は4町村、実施中が17市町村ということで、休止中が4、未着手が10町村ということで、群馬県においては第6次計画調査区域につきまして約4,348キロ、群馬県としては整備計画しているうち今1,420で約33%という格好でございます。近隣の市町村につきましては、特に測量につきまして、境界線につきまして、一番大きな問題につきましては境界確認が立ち会ってできませんと、前に進みませんので、そこが大きな問題が出ますので、特に比較的境界のしやすい田畑地域を中心にしまして、土地改良事業と一緒にやっているとところが多くあります。それらにつきましては神流町、富岡市、安中市等におきましても、比較的そういうような土地改良事業とやって、ある程度やって、その後足りないところを地籍調査やっていくというような格好でやっている状況でございます。

それで、下仁田町のほうにつきましては、まだそういうような土地改良事業等のまだ目鼻がついておりませんので、まだ具体的な地籍調査のほうの計画には入っていないという状況でございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 私の視点とすれば、冒頭申し上げたように、高齢化対策として今これをちゃんとしておかないと、後とんでもないことになるのではなかろうかと。これだけの広大な山林と農地面積を抱えている下仁田町が、山へ人が入らなくなる、畑へも行かなくなる、そういった場合に個人固有の財産である土地の境界が全くわからなくなると、これこのまま20年、30年ほうっておいていいんかと、そういうことであります。やはりそういう観点からして、これは早急に実施に踏み切るべきであろうかと、常にそういうふう考えているわけです。

まず、費用でもありますが、これは大きな町にとってはソフト事業なわけですね。厚生病院が現在進捗中ではありますが、二十一、二億かかるころの直接の負担は8億余りかかると。しかし、この30億なり40億のこの大きなソフト事業を10数年にわたってやるということは、そこには雇用も生ま

れますし、また経済効果もはかり知れないものがあると。やはり国にの制度を大いに利用して、その辺のところを積極的にこれからの次の世代に町の土地を任せるといふには、はっきりした制度を利用して実施していくのが、今の我々の世代の皆さんの世代の役目ではなかろうかと思うわけです。その辺の町長、踏み切った決断ができれば、ひとつその辺の決意のほどを伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員ご指摘のように、今状況におきましては非常に高齢化して、山林に今働き口を求めている人は、森林組合等の事業を通じてのみで、個々的にはほとんどいないという状況のようでございます。そんな中におきまして、以前も申し上げましたけれども、山林の荒廃等々を考えますと、ゲリラ豪雨や集中豪雨や台風のときには、非常にその災害が大きくなってしまふということは懸念されております。そういったことを考えますと、ましてや境界等々には無頓着で、また山林を放棄するという後継者も数多くいる中で、やはり境界の正しい認識はどういう形であれ、手を差し伸べて、だれが後継者になっても、どなたが作業するにしても必要なものだというふうには何かやっぱり指定を定める方法を考えていかなくちゃならないというふうに重々思っております。今議員ご指摘のように、この施策に基づいて国の補助等々利用しながら、取り組むことが大事であろうというふうには思っております。ことしすぐというわけではございませんが、今現在下仁田町では森林組合等を通じまして、事業の中からそのような事業にかかわった地点については、地点をつくっているということを進めていただいておりますので、そういった事業関連と絡みまして町も方向性を出していくことを検討していきながら、実施の方向で考えていくことは必要であろうというふうに考えております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 この点については、しない調査、しないデメリットのほうがはるかに大きいということでもあります。どうか今町長の答弁にもありましたように、積極的な取り組みの姿勢で調査検討をやっていただきたいと、このように考えております。

次に移ります。過疎、高齢化地域の対策についてであります。現在我々は60代であります、10年たつと必ず70代になると。70代の方は80代に、夫婦元気のうちはいいんですけども、健康に支障を来せば日常生活にも影響が出てくる。地域全体としても、空き家が増加したり、また高齢化により、それぞれの自治すら保つことが困難となってまいります。余りいい

言葉ではございませんが、限界集落とそういう状況が既に10年後を想定した場合には、はっきりと我々にも想像できるわけです。住みたくても住めない状況が、もう既に目の前に来ていると、そういう状況であります。

行政としてそれらを見据えて高齢化対策に今すぐ取り組むべきではなかろうかと、そんなふうにご考えておるわけですがけれども、その辺のスタートを今から始めないと、10年、あのときやっておけばよかった、あのとき取り組んでおけばよかった、そんなふうな状況にもなりかねないので、その辺のことについて今どういう執行は考えがあるか、お聞かせ願いたいと思いますが。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 またもや今現在一番抱えて今後に対して大変な時代が今来ようとしている、そのやさきでございます。下仁田町も40%近くに高齢者になっておりまして、今議員おっしゃるような近い将来、10年後、20年後には、社会的にも非常に厳しい高齢者を若者が支えるという時代が来るというふうになって、推定されております。今は騎馬戦型ということで3人で1人を支える、そんな形態から今後20年後には1人が1人を支えるというようなそんな状況になってしまうという高齢者対策でございますが、当町におきましても現在では高齢者人口ということで、下仁田町では平成19年には3,732人、ピークにわずかながら高齢者人口は減少しているところでございますが、23年には3,602人ということで高齢化率39.1%であります。ひとり暮らしの高齢者においては、平成23年で487世帯、2人暮らしの世帯では546世帯でひとり暮らし、2人暮らしを合計しますと1,033世帯ということになってしまうことになって、数字が出ております。その割合にしますと29.2%というんで、3件に1件はそういうようなことに推定はされている。

今ご指摘のように、高齢者に対しての不安やまたそれに対するサービス提供等をどうするかということでございますが、高齢者住宅という形で現在県内には6施設ございます。運営はすべて社会福祉法人として運営されているということでございまして、町の事業として取り組んで、また社会福祉法人にそれらを運営してもらおうということもあるでしょうが、すべてデイサービス等そういったものを隣り合わせてやらないと、高齢者住宅が成立しないというようなことで、小規模多機能施設と併設しなくちゃならないということで、今現在下仁田町では既存の事業者もありますので、現在独自でということとは想定をしている段階ではないわけであります。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 この件については、介護認定を受けた皆さん方は、それぞれ施設が受け皿としてあるわけで、しかしながらまだまだ待機されている方がかなりいると、そういう状況であります。さきの全協でも堀口議員が在宅介護者の支援、町独自の方法はとれないかと、そんなふうな質問もなされたわけです。いずれにしても、町独自のやっぱり高齢化対策、特に地形からしても限界集落的な予備軍がかなり町内各地で見受けられます。こういう地域が10年後どうなるかあるいは15年後どうなるか、想像すればもうすぐわかることです。やはり今ここでその辺のところに対して政策的な対応をしていかないと、やはり手おくれになるのではなかろうかなと、そんなふうな感じがしております。

国・県の政策だけでなく、やはり町独自の福祉対策、これが必要になってくるには、もうすぐ目の前であります。やはりこの辺である程度その辺のビジョンというか、青写真を示すことによって、その地域の人たちが安心して生活できる状況も生まれてくるのではなかろうかと思うわけであります。その辺のところをもうちょっと具体的に突っ込んだ話が聞けたらと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 それらの町独自ということになりますと、現在ご提案申し上げますこれからの予算の中で、施設そのもの等がいろいろ空いてくるところが多くあります。そういった小学校跡地活用等々を考えながら、また皆さんの意見を反映しながら、地域の高齢者に沿った利用、活用ができるように今行っていきたいと考えておるところでございます。それらの方向性を地域の方々、そして皆様議員の方々のご意見を合わせながらうまく活用して、一人でも元気で活躍できる高齢者でいていただけるようなそして心のよりどころとするような場所を提供して、医療にかかわって生活する人はそれなりの医療に携わっていただいて、その前段とする元気な高齢者を気持ちよく生活できるようなそんな場所の提供に努めていきたいというふうに考えています。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 そうすると、当面この4月に幾つかの学校があくわけですがけれども、それらを踏まえて考えていくと、そういうことなんでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申し上げましたように、これから議会に、この3月定例会でご提案を申し上げまして、期間は限らないんですが、3カ月間ぐらいの検討を要して、そしてそれが実施に移っていければなというふうに考えてお

ります。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 上野村もかなり幾年も前から集合住宅を管理運営しているわけですが、先般下仁田、南牧、上野村、神流町の議員協議会で視察したところ、大体部屋代がゼロから7,000円、食事代が月に3万円、電気、ガス、水道で2,000円、4万円ぐらいで生活できると。これは国民年金で十分そこで安心して暮らせると、そういった一つの枠組みができています。やはり全員がそこを利用するということではなく、そういう施設があるというお年寄りの安心感が非常に生活に張り合いを持たせるということですので、どうか早急にこの辺のところを調査研究して、実施の段階に移っていただきたいと、そんなふうに考えております。

次に、3番目、(2)新エネルギー対策について伺いたいと思います。これについては、さきの昨年(3)の11、東日本大震災以降、非常に福島原発によって放射能問題が大きく取り上げられ、またエネルギー問題も方向転換がされてきておるわけです。そういう中で事例は非常にたくさんありますけれども、最近の国や県の動き、流れについてであります。新エネルギー政策として国も耕作放棄地を中心に発電施設を始めると、そういうことで生産可能な新エネルギー電気の発電の推進に関する法律を政府が打ち出しているわけです。

そういう中で、新エネルギーということでもありますけれども、これについては小水力発電あるいは木質バイオマス、太陽光発電、風力発電、それと地熱発電、この5つを新エネルギーとして位置づけて、それぞれ現在では全電力の1.2%にしかすぎない電力を全体の20%までに引き上げると、この3年間で3倍に、20年代初めには20%に引き上げるというそういうことで非常に積極的に国も新エネルギーに対して力を入れてきておるわけです。

そういうことで、県においてもさきの定例会の一般質問で、大澤知事のほうからも森林環境税の導入をすると、これは織田沢県議の一般質問の中で答弁されたことではありますが、14年に、もう課税を開始する。その財源については森林の整備あるいはそれに伴うところの森林開発に充当すると、そういうことを打ち出しておるわけです。また、太陽光発電につきましても現在の2.5倍を目指すと、再生可能エネルギーの導入目標として、太陽光発電あるいは木質バイオマスによるところの発電、また水力発電、これを大幅に力を入れてやっていると、そういう流れになってきておるわけです。

そういう中で、また、ちょうどその日の新聞にも出ていたんですけども、

川場村と東京農大、また清水建設が協定を結びまして、川場村の森林開発に積極的にお互いの持ち味を生かして取り組むと、そういう協定を結んだというニュースも出ております。そういう中でやはり本町においても、水力あるいは木質バイオマス、太陽光、こういった資源は豊富にあると考えておるわけで、これらについて町のこれからの取り組み、方針についてどう考えているのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 新エネルギー問題でございますが、県での報告によりますと、今、島崎議員が申し上げたとおり、お聞きをしておるところでございます。

当町におきましてもご存じのとおり、平成21年、22年で中学校の太陽光と小学校の太陽光を取り入れてきたところでございます。一般向けには太陽光の普及の促進を促しております、その温室効果ガスの削減等を図るために、太陽光発電設備等を設置する個人に対してということで、補助単価1キロワットについて2万4,000円、そして上限を8万円として1万戸、県では予算をしております。それらを取り組めるところはぜひ取り組んで有意義な新エネルギー対策として活用していただければと思うわけですが、先ほど申し上げましたように当町では、広域的には小・中学校の太陽光を設置したということでございまして、今現在町独自ということの補助には考えておりません。というのは、再三説明会等々で申し上げてきましたけれども、下仁田という地形においては、太陽光を利用するだけの時間的誤差が東から西まで、場所的に非常に差があり過ぎますので、なかなか一律的な補助事業として取り組めるのには難しいという状況で、現在に至っておる次第でございます。

小水力発電の取り組みについては、今先進地的に町内でも民間で取り入れたところで勉強させていただいておるわけですが、将来に対しまして水量さえ望まれるだけが確保できれば、大きな新エネルギー対策としては、水力発電は必要であろうということで、今現在資料等々取りそろえて検討中でございます。

また、木質バイオマスにつきましても当町では、平成17年度の建設ということで検討してきた結果がございますけれども、木材の供給がそれだけ賄えるかとか、立地する土地の件とかで、なかなか総合的に判断してできなかったという経緯がございますが、本年24年度に対しましては荒船の湯等々で検討してみようということで、現在そのような方向で進めて検討していくということになっておりますので、また予算を通じましてよろしくご協議を

お願いできればというふうに思っております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 太陽光発電については、各家庭に対しての補助事業を取り入れている市町村が大分あるわけです。隣の富岡市もやはり導入をしております。住民のニーズに対応し切れずに、補正予算で対応していると、そういうことが現実であります。この太陽光発電の将来の導入について、補助事業について詳しく説明をお聞きしたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 太陽光の補助事業でございますけれども、町は設置してございませんので、県の方向でよろしいですか。本年度の県の予算の中でみますと、小水力の……

(「太陽光」の声あり)

○町長 金井康行 ちょっと待ってください。

○議長 千野榮治 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時51分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。町長

○町長 金井康行 ただいまの島崎議員の質問には、調べまして企画課長のほうから答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 群馬県住宅用太陽光発電設備等整備費補助金交付要綱というのを今出してきたんですけれども、その中で補助の対象となる設備は、次の各号にすべての要件に適合したものをいうということで、住宅用の太陽光発電設備、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助事業技術仕様書の要件に適合し、太陽光発電普及拡大センターに登録されているもので、住宅の屋根等へ設置に適した低圧配電線と逆流ありで連携しているもの、太陽光電池の最大出力の合計値は10キロワット未満の太陽光発電設備であること。1キロワット当たり60万円以下のもの、ただし設置工事に係る費用に関し別表で定める特殊工事の費用は、同表で定める額を上限に補助対象経費から控除することができる。いろいろあるんですけれども、補助金の額としますと、設置する太陽電池の最大出力の値に2万4,000円を乗じて得た額、ただし補助対象設備の設置費用から他の補助金等を控除した額の3分の1以内とし、1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨て、上限は8万円とするということでございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 それでは、1キロワット当たり8万円ということなんですか。県の補助事業もさることながら、国の補助事業もあると思うんですが、それのところは。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 国の補助金の制度につきましては、1キロワット当たり4万8,000円でございます。県の制度が最高8万円、補助金額1キロワットにつき2万4,000円でございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 先ほど町長は日照時間の問題もあるし、それから考えていないと、そういった答弁がされたわけですけども、やはり下仁田も日照時間が短いところばかりございません。町民のニーズに対応するのがやはり行政であろうかと思うし、導入するしないは、やはり町民の判断に任せて、制度としてそれぞれの市町村がかなりの数で補助事業を導入しているわけですので、やはり下仁田町も早急にその辺の事業導入を考えるべきではなかろうかと、そんなふうに考えているわけです。

日照時間といいましても、専門家の話によると、大体9時から3時まで日が当たっていればそんなに遜色はないと。朝あるいは夕日のエネルギーの少ないときの日照時間はそんなに苦にすることはありませんよと、そんなふうに言われております。ですから、やはり下仁田町もその辺の一般町民のニーズにこたえるべきであろうかと考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 この日照時間の問題になりますと、思いのほか余り効果がないという結果が算定されております。といいますのは、今現在始まっております厚生病院の関係の建設で、太陽光発電を利用したほうがということで検討しました結果、下仁田厚生病院ですから、下仁田の中心部で、しかも北寄りのほうで日当たりはいいわけなんですけど、これから東、馬山地区のほうではこれ以上ということが言えるんですが、下仁田の現状の地点で精査いたしましても、1キロワット当たりの発電量の年間合計数値が1万5,000キロワットということで、平均が月に1,251キロワットの10キロの発電容量を備えたところの計算でございますけれども、それで年間の電気料のそれを換算しますと、1月から12月までいろいろ月によって変わるんですが、年間回収費ということで算定できるのが19万2,000円、約19万

2, 008円ということなんですけれども、そういう金額になりますと、太陽光発電の一気にかかる費用を1, 000万円としますと、その回収率が52年かかるという計算になってまいりまして、非常に効果的だなというふうな結論には至らないという内容が出ておりまして、補助制度そのものは国・県でございますから、建築する場所場所においてそれらを有効に活用できるところはしていただいたらどうかなというふうな思いでおります。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 町自身が新築小学校についても当然の補助事業で太陽光発電、ソーラーを入れていると。でありますからして、そういうものを見ている町民にとっては、町がやっているんだから、町民にもそのチャンスを与えないのはおかしいと、そういう意見も出ているわけです。この辺のところはやはり住民のニーズにこたえて、補助事業として国・県と同等のような補助事業に門戸を開いておくと。それがやはり定住化対策にもつながるのではなからうかと思うわけです。下仁田は日照時間が少ないから、太陽光発電の補助事業もないんだよと。一律にそういうことになると、これはやはり政策としてまずいかなと、そんなふうに感じますが、その辺のところは町長どう考えているんですか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員ご指摘のように、太陽光については今新エネルギーとしては非常に取り組む要素の問題視しているというか、利用していきたいというニーズは多いと思っております。ですから、先ほどの回答のように、国や県の補助は、これだけあるということをもう少し町民によく知らしめて推進を図っていきたいと思っております。それにつきましても当町で同じような予算を計上するというようなことにつきましては、少しまだまだ検討の余地があるかなというふうに思いますので、国と県の補助を使って、1件でも取り入れて、新エネルギーの活用をしていただくように、推進はしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 町長、その辺の見解はちょっと無理があるんですよね。国や県の補助事業を推進しますよ、町は何もしませんよ、これではやはり行政としてちょっとおかしいんじゃないかなと。その理由は日照時間というふうに解釈されるわけなんですけれども、日照時間についてはそれぞれ住宅事情、設置、住宅の場所、標高差の激しい下仁田町ですから、ほかの地区よりもはるかに日照時間の長い高台もあるし、あるいは日照時間の狭いところもありますけ

れども、それはやはりそこに住んでいる人に判断をしていただくとして、やはり近隣の市町村が導入している制度ですから、下仁田町も積極的にその辺のところはやるべきであろうかと思いますが、当初予算を見る限りその辺のところはどこを探してもないわけですから、そのところは早急にやはり門戸を開くべきだと思いますが、重ねてどうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 非常に思いはよくわかるんですが、下仁田の地形の実情を考えますと、150平方キロメートルといたしましても、3分の1にその効果が出るかどうかということを考えますと、3分の1か4分の1にも満たないんじゃないかなというふうな地形の差がございますので、同じ町の予算を使用するとしても、平坦地の立地条件のところへ限定されるような予算補助については、少し協議が必要だし、検討に値するかなというふうな思いが先に立ちますので、今後また議会の意見等議論する中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 予算配分の話になりますと、町民全員に行き渡る予算と世代世代、子ども手当を含めて老人福祉を含めて特定な階層に対する予算配分と地域割配分等いろいろあるわけです。町長がそういうふうにおっしゃると、ガス事業なんかはどうでしょうか。やはり特定な地域に対して一般財源を使うと、やはりこれも一つの行政でありますし、また上水道のない地域に対してあるいは簡水の地域、そういった地域にはくまなくその地域に応じたあるいは世代に応じた行政サービスを行っているわけですので、やはりこの太陽光発電についても、住民のニーズがある以上は制度として導入すべきであろうと思いますし、町全体が日照時間が平等でないからこの事業はやりませんよと、そういう説明だとなかなか理解できないわけですが、その辺の見解についてもう一言何かお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申したとおりで、国・県の補助事業を活用しまして、新築していただいて、あるいは改築していただいたらよろしいかと思います。また、今のご意見に対しましては、今度議会、委員会等を通じて議論を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 町民も県民であり国民であるわけで、国の補助事業、県の補助事業は平等にチャンスを与えられているわけですが、下仁田町の日照

時間が長いところだけですよとか、短いところだけですよとか、そういう差別で国や県は補助事業をしているわけではないんで、ぜひその辺のところは町も考えの切りかえを持って取り組んでいきたいと、このように考えておるわけです。

小水力発電についてですけれども、これはやはり急峻な沢を持っている下仁田町独自の大きなエネルギー源だと思うわけです。1,000ワット以下が小水力発電だという一つの考え方があるそうですけれども、平野部ではどんなに水力発電を導入したいと言っても、落差がないところではどうにもやりようがないということです。特に一級河川はいずれにしても、栗山川から青倉川あるいは矢川からそれぞれ年間絶えず、絶えることなく流れている河川もあるわけです。やはりそういうところにエネルギー源があるんだよと、そういうことをございますので、これはなかなか個人対応というわけにはまいませんが、ぜひともその辺は行政として、またこれは一つの企業誘致にもつながると思うんです。そういうことでぜひともその辺の調査研究は早急に手がけていくべきだというふうに思うわけですが、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 小水力発電につきましては、冒頭申し上げましたようにいろいろな資料を取りそろえて、今研究中でございます。今議員ご指摘のように、当町では急峻な地形を持って、水量も利用できそうだとということで、県内ではまず下水道を使った小水力発電を行っているところもあるようでございます。そういうことを考えますと、水量の問題がクリアできれば、取り入れられる事業なのかなと思う次第でございます。これについては少しスピードアップして、活用を図っていきたいというふうには思っておりますので、また協議検討の中にはまたいろいろと議会とご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 かつて、先ほど町長がおっしゃいましたように、平成16年には木質バイオマスエネルギー化システムの事業化検討委員会で非常に分厚い報告書もいただいております。議会もその中に当時の議長、常任委員長が加わって検討したわけですが、やはりそれと同じように、この小水力発電についても専門家を交えた一つのプロジェクトチームをつくって、やはり調査研究をして導入できるところについては早急な対策を今既にスタートをすべきだと思うわけです。木質バイオマスエネルギーについては、当時800

キロワットの発電をやると、伊勢山下について小学校の電力供給あるいは町営住宅の電力供給あるいは温水供給ということで検討したわけですが、諸般の事情により実現を見なかったわけです。先ほど荒船の湯でどうのこうのというその辺の話もあったわけで、もう一度詳しくお願いしたいと思いません。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 代替燃料として取り入れていこうと、いう計画が立てられればということで、今検討を24年度実施しながら受け入れられる方向に持っていければなという検討を今しておるところでございます。予算の中でというお話をしましたが、金額を上げておるわけではございませんが、今当然東電等の電気の値上げの想定に関しましても、100万から以上の値上げということに荒船の湯でも試算されておりますので、大きな燃料の対策が求められるという今の事件でございますので、地域で活用できる木質バイオマス等々あるいはそれにかわるもので燃料が補給できたらということで検討していきたいと、そういうご提案をさせていただきたいと、そういうところでございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 この新エネルギーについては、原子力一辺倒であった国の政策が大きく変わってきております。幸いにも下仁田町は多くの森林資源あるいは小水力発電に向けた資源、太陽光もそれに追随するわけですが、いずれにしても自然エネルギーの豊富な地域であります。有効活用をこれから積極的に取り組んでいくようぜひともお願いしたいと思います。

次に移ります。町の活性化にジオパークをどう生かそうとしているか、対策についてお伺いをしたいと思います。まず、日本の認定を受けたわけですが、これからこれをどう生かそうとしているのか、具体策について説明をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸良治 お答えいたします。

先ほども言われましたとおり、昨年9月5日に日本ジオパークに認定されました。これ以降、新聞、テレビ、ラジオで数多く取り上げていただきまして、その結果、来訪者は昨年4月から12月20日までで5,600人ほどとなっております。次年度以降もジオツアー、出前講座、学習会等を積極的に取り組み、またジオガイド養成にも努めていきたいと考えております。

今後は、世界ジオパーク認定に向けての活動になりますが、基本的には現

在あるものの活用、元気のあるまちづくり、交流人口の増大、近隣市町村との連携などを柱に進めてまいりたいと考えております。具体的な事業としては、各ジオサイトへの遊歩道整備、案内看板や誘導者や誘導看板の整備、ジオエリアごとのパンフレットづくり、それから自然史館整備、これは登録博物館を目指す。それから展示品の充実と国や県の補助事業を見据えながら進めていきたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 推進室は世界認定に向けて取り組んでいくということでございますが、町全体とすれば、やはり認定を受けることがすべてではないと思うんです。これはあくまでも一つの目的であり、やはり町の再生、活性化のためにいかにそれを生かすかが大きな課題であり、最終的な目標であろうかと思うわけです。今課長のほうからいろいろご説明ありましたが、世界認定という一つのゴールを目指して、年次計画を立てて、住民に理解と協力を得ることが一番重要ではなかろうかと。それにはやはり昨年9月に日本の認定を受けた、24年度はそのスタートの年であろうかと思うわけです。3年後、4年後認定を受けるという一つの目標もあろうかと思いますが、年次計画については、ことしは何をして、来年は何をして、最終的にはこうですと、その辺のところをお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸良治 年次計画につきましては、22年度からもう実際は始めているわけでございますが、23、24、大体ハード事業につきましては29年度ぐらいまでで完了させたいと考えております。それ以降、ずっと活動していく上には、ソフト事業については、ついて回るものと考えておきまして、ハード事業につきましては先ほど申し上げました自然史館の整備等を含めて平成29年度ぐらいで完了させたいと考えております。ただ、ジオサイトについて新しいジオサイトの開発というか、新しいジオサイトも今検討しておりますので、そういったジオサイトが出てくれば、ハード事業についてもそれについて回ってくると思われます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 昨年9月に日本の認定を受けて、内外ともに相当報道もされたし、関心も高まってきておるわけですがけれども、どうももう一つ具体的に雰囲気が変わったなど、具体的なものが見えてこない、そんなふうな意見も聞かれます。先般、2月9日でしたか、教育委員会関連の講演会があったときの講師の先生が電車で下仁田へ来て、時間があつたので町なかを散策したけ

れども、ジオパークについては案内板もないし、どこで聞いていいかもわからないと。日本の認定を受けた雰囲気伝わってこないと、そんなふうな発言もされたわけです。この講師の先生だけでなく、期待をして駅へおりた人たちはみんなそう思うのではなかろうかと思うわけです。

先ほどジオサイトに対する遊歩道、歩道の整備や何かということでありましたけれども、どうも23年度、当初予算からある予算がなかなか今ここへ来てできていないと。ちょっと遅いのではないかという感じも持つわけですけれども、その辺のところは何で事業がこんなおくれるのか、もうちょっとスピードがあってもいいんじゃないかと思うわけですけれども、その辺の様子についてはどうなっているんですか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸良治 23年度事業につきましては、大型看板を2つ作る予定でございまして、先ほど言われました下仁田駅、それから道の駅につくる予定でございまして。これは近々発注して、年度内には完了する予定でございまして。

それからもう一つ、遊歩道整備もいろいろちょっと理由がございまして、発注はこれからでございましてけれども、これも年度内にはつくっていただけると思っております。そういったことでハード事業的なものについて、確かにこの間もちょっとおしかりがあったわけなんですけれども、案内がうまくいっていないんじゃないかというようなご指摘もございました。ただ、県の土木との協議もございまして、なかなか交差点内に看板等を設置するわけにまいりませんので、細々とした看板を今後はジオサイトへの誘導として考えていきたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 どうもその辺のところが遅いんですね。年度内と、もう3月ですから、平成23年度は昨年4月からあるわけですから、ある程度9月に日本の認定を受けるということは予想されていたわけですよ。もうそういったハード面についてやるべきことは、どんどんやっていかないと来町者はそういうものは備わっていると思ってくるわけですよ。やはり機運の盛り上がったときにどんどん進めないと関心が薄れてしまうし、来町者にとっても期待外れの感があると。人を誘ってまでこないと、そういうことになるんで、その辺のスピード感をもうちょっとらちを明けてやったほうがいいと思うんですけども、どうなっているんですか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 どうも恐縮に存じます。今課長からお答えいたしましたように、事業そのものは予算化させていただいて、取り組むようになっておったんですが、なかなかいろいろ地形的な面と所有者の件等々で今になってしまいました。大至急できるということに最近の話で決定しましたので、なかなか今議員ご指摘のようにどんどん進みそうだという意味はわかるんですが、公園あるいは資料の説明等々については十分検討等を重ねてきましたから、スムーズな県での発表会ができるようになってきております。今言ったハードの面での工事の面がおくれていることに対しては、非常に皆さんにそのおくれを陳謝申し上げるわけですが、諸般の事情で今ようやく整ったということで、ひとつご理解をいただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 新聞一面に載せたり、県庁で展示会を開いたり、結構なんですけれども、肝心かなめの地元のジオサイトそのものの整備がおくれていると、やはり来た人が期待外れで帰るということは、そういうPRをしないほうがむしろいいぐらいだと思うんですね。やはりこの辺のところはぜひとも来年度に向けてもうちょっとらちを明けてやっていかないと、せつかく機運の盛り上がったところが腰砕けになるような感がするわけです。そういう中で先ほど申し上げたように、ゴールを決めてことしは何やるんだ、来年は何やるんだ、やはりそういう一つの積み重ねが必要だと思うんですが、その辺の5カ年計画と申しましょうか、世界認定に向けてあるべきジオサイトの姿、あるべきジオパークを下仁田としてどう構築していくんだか、その辺のプランについて説明を願ひたいと思います。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸良治 ジオパークにつきましては、どなたがいつ来てもご案内ができる。それからご案内ができて説明ができるという体制が重要でございます。そういった意味合いにおいては、ジオガイド養成が一番重要と考えております。ジオガイドがいれば、いきなり来られても道が不案内でもそこへご案内することはできますので、そういうことを中心に考えてまいりたいと思います。あと、昨年7月、8月にジオパークの認定調査があったわけですが、その調査の中ではハード事業についてはそんなに焦らなくてもいいですよというようなことは聞いております。それよりか、ジオパークのジオガイド養成、それが一番重要ということで、今後24年度においては力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 ハード事業は急がなくていいと言っても、整っているハード的な施設があればいいわけですが、今見る限り10年前と全くジオサイトは同じですよ。これは小学校の下のクリッペだけは下へおりる道が整備されておりますけれども、あとは全く同じで、やはりそういう現場を知らない人の言葉を真に受けてやっているから、遊歩道が今になってもリフォームできないと、看板もできないと、そういうことになるので、前に町長に言ったんですけれども、推進室だけに任せておいたんじゃないかな、やっぱり難しい部分があると思います。全庁的に農林建設課あるいは企画財政課が一丸となって商工観光発展のためにジオサイトをいかに生かすかと。それにハード面に何をやるべきかと、そういったことを町長が音頭をとってやっていかないとだめだと思っておりますけれども。その辺どうでしょうか、町長。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今ご指摘のジオパークの進展状況でございますが、ジオパーク推進室で少人数で努力していることは認めてもらいたいと思います。今のおくっておりますあるいは対外的に下仁田を訪れて、10年前と変わらないというのはご指摘のとおりでございますが、ジオパークのよさというのは、地形、地層もそうでございますが、やはりこれを研究、また維持しながら、町民が元気になるということがまず第一で考えておりますので、そういった面におきましては商工会の皆さんや飲食店の皆さん、またいろいろ多様にわたって参加をしてくださっている方々のそれぞれの分野において芽生えてきております地元への意識とそしてジオパークの取り組み、それとなしに皆さんが参加をしてくださっていると、私は思っております。そういう意味において、先ほども申し上げましたように、もう少し早く進めるべきところは進めるということが今後課題の中で、町を挙げて、職員を挙げて取り組みには参加しておるんですが、また一層職員の皆さんにもそんな話をおつなぎしまして、町を挙げての取り組みとしていくよう努力していきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎紘一 町おこしというのは、やはり相当なエネルギーと予算が必要なわけで我々も折に触れて視察に行ったところ、下郷町の大内宿や愛知県の足助にしてもやはり国・県を動かして、それでも自治体が相当本気になって、10億、15億というお金を投資しているわけです。だからこそ年間150万、200万というお客さんが来て、しかも満足して帰るということなんで、

世界の認定を受けたと同時に、そういうことも下仁田がやるんだと、下仁田もやらなきゃならないんだと、やはりその辺の意気込みでやっていくには、ことし、来年、ここ二、三年はかなり忙しい時期であろうかと思うんです。それにはやはり先ほど申したように推進室は推進室として世界認定に向けて本気になっていただいて、あとのハード面は商工観光にしても、企画財政にしても庁内が一丸となって、やはり国や県にも出向き、また住民の理解も得て進めていかななくてはならないかなと、このように感じております。いずれにしても、雨が降ったら見られないよ、予約できても何もなくて帰るほかないんだよということなく、全天候型でジオサイト、勉強して、観光に役立てていくような形をつくるには、今から始めなきゃならないかなと、そのように考えておりますので、どうかねじり鉢巻きで取り組んでいただきたいと思います。

次に、放射能対策についてであります。24年度予算について、国・県の補助事業でかなりの額があるわけですがけれども、かいつまんで事業内容についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 24年度予算の概要というお話でございます。内容的には、国の法律に基づきます特措法に基づくところの除染実施計画を策定した地域の除染、それからそれに載ってこないような場所のいわば計画区域外のマイクロホットスポット等の除染作業を行うということで、いずれにしても内容的には、町内の線量が高い地域における除染作業を行う費用ということでございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 これは4月年度早々からその作業が始まるわけなんですか。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 この除染作業を開始するに当たりまして、実は国のどうか、環境大臣と除染実施計画について協議をして、その除染実施計画を定めて、それを町民の皆さんにももちろんお知らせをして、ご理解をいただいた上でという条件といいますか、要件といいますか、ありますので、4月から直ちに手がつくかと言われますと、その辺の手続、環境大臣との協議については年度内に終了するつもりでおりますが、住民の方向けの説明会ですとか、そういった作業が入りますので、実際に手がつくのは1月程度は遅くなるかなというつもりでおります。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 既に1年がたとうとしておりますが、最近になってやはりいろいろな情報が入る中で、町民の不安がじわじわと高まっているようなそんな感がしているわけです。そういう中で、3月の広報で計測器の貸し出しということが載っていましたが、見ると3月いっぱいということなんですけれども、その3月いっぱいという根拠はどういうことなんでしょう。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 3月いっぱいという根拠ということなんです、実は町民の皆さんにお貸しをするという機械につきましては、町内各所の詳細調査を行うために町が購入した機械でございます。その詳細調査につきましてもこの2月末までは、実際に作業を行っておりました。2月28日にそれが一通り終了した段階でございます、ようやく3月になって機械があいたというのが実情でございます。それで、実は4月になりますと、今度は先ほど申しましたように、実際の除染作業に入るための事前調査なりを行っていかなければならないということが入ってまいりまして、またそこで空間線量計が必要になるということで、実は機械があいているという期間が3月中しか、今のところ想定ができなかったというのが実情でございます。決して3月中だけ貸すぞというようなそういったつもりで始めたことではありませんで、たまたま3月だけは何とか機械の都合がつけられるということで、では、あかしておいてももったいないから、町民の皆さんにこの際利用していただくということで始めたことでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 測定あるいは除染一連の作業であります、やはり何といたっても最終的な目標、目的は住民の不安解消が最重要課題と思っております。そういう中で、先般2月23日にきょうの上毛新聞にも出ていたわけですが、放射能と健康ということで講演会が開かれたと聞いております。この主催はどこでやったんでしょうか。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 主催は町でございます、保健環境課のほうの健康指導係のほうの事業でございます。もともと健康講座でございます。たまたま内容として今放射能の問題が大分大きく取り上げられている関係から、放射能と健康の関係について考えようという講座を持ったということでございます。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 その23日の夜、インターネットのツイッターに妻から内容を聞いて驚きました。子供にこの土地の野菜を食べさせちゃだめだと言っていました。また外部被曝はかなり減らせる、しかし注意しないとふえるだけ、大人は県内でとれたものを食べてもいいが、子供は食べてはいけないと、はっきり言うておりました。除染、食品選定は必要なんだと、再認識したと。ツイッターにそういうふう書き込まれていたわけですがけれども、これについて主催者側はそれを見ていましたか。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 ツイッターの内容といたしますか、ツイッターそのものは町のコンピュータでは見られませんから見ていませんが、そういった書き込みがあるという情報については、承知しております。ただ、その内容につきましてもはいささか不正確な点がございまして、私どもはそれを追認していません。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 ツイッターは世界じゅうどこでもすぐ駆け回るわけですがけれども、認めていませんじゃ、これは一たん出たものはどうしようもないと思うんですよね。やはり何でこういうしかも県立健康大学の助教授が講師としてきて、聞いた人がこういう書き込みをするという講演会は一体どういう内容だったんだか、やはり安心を与えることが放射能対策の最重要課題と先ほど申し上げましたけれども、こういう不安を抱かせるのは、どうにも納得のいかないところでありましてけれども、その辺の点についてはどうとらえていますか。

○議長 千野榮治 島崎君、残り3分ということになりましたので、お願いします。保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 その講演の内容、ツイッターの書き込みをした方は、私どもと直接話をしたわけではありませんし、その方がどういう意図で書かれたかということについては、承知していません。ただ、私ども講演会に出席をしていただいた方の感想としては、先生のお話を聞いて安心をしたという言葉をいただいております。それはなぜかといえば、今までわからなくて不安があったということであったと。ただ、先生のお話を聞いて、そういう意味では注意をすれば防げる部分もあるし、下仁田町の今の現状のレベルであれば、そこまで怖がる必要はないというお話をしたはずなんです。そういうふうにお話をしていたんですが、それがなぜかツイッターの書き込みでは、全く逆のような記述になっているということで、私どもとすればツイッ

ターの内容については、まことに不本意、もちろん承諾もできないという内容でございます。

○議長 千野榮治 島崎君、これで時間もかかりますので、これで最後にしていただきたいと思えます。

○8番 島崎紘一 これは時間ぎりぎりなんで、もう少しこの辺詳しく時間をかけてと思いましたがけれども、答弁要りませんけれども、いずれにいたしましてもこの講師がその後ある人とメールのやりとりをした中で、こういうことを言っているんですよ。事実として、私のうちでは、食材の購入時には産地を気にしていますと。群馬県産を食べないわけではありませんが、子供たちが好んで食べる食材は、おおむね西のほうでとれたものですと。やはり群馬県の公務員、要するに大学の教授でも公務員ですよ。県の非常に風評被害も神経をとがらせて、農産物も非常に安心、安全を訴えている中で、やはり講師の先生が個人的であれ、こういう解釈でいるということ自体に問題があると思えますし、なぜ県にこういう意見をこの先生は述べないかと。ツイッターの問題もそうですけれども、今非常に腫れ物にさわるような時期であろうかと思えます。講演会も結構ですけれども、やはりその辺のところは十分な配慮と気遣いを持ってやらないと、せっかくの講演会もかえって不安をあおるだけになってしまうわけで、この点については、また別の機会にもうちよっと詳しく質疑したいと思えますが、時間も迫っております。一般質問については、この件は一石を投じたということで終わらせていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長 千野榮治 ご苦労さまでした。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時より行いますので、お願いいたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○1番 木暮弘元 ただいま議長のお許しをいただきましたので、1番議員、木暮弘元が一般質問をさせていただきます。

東日本大震災が発生して、早いもので1年が経過いたします。お亡くなりになられた方々には弔意を、行方不明、安否不明者の確認ができない方々、

一日も早く確認ができるよう、また被災者の方々にはお見舞い申し上げます。なお、地域の方々に対して今後ともに応援していきたい気持ちであります。

地域に広がる放射能汚染の被害については、全国全員が心配しています。本日は、下仁田町の町民を代表いたしまして、質問をさせていただきます。なお、本日の上毛新聞20面には放射能が生活に影という講演で下仁田町が予定以上、町民若い人から高齢者まで関心が高いということで掲載が出ておりました。また、午前中、島崎議員が放射能についての質問をいたしましたけれども、重複ない部分について質問をさせていただきます。

それでは、質問をいたします。現状の放射線量の測定結果についていかがいたしておりましょうか、伺います。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 お答えをさせていただきます。

まず、現在の状況から少しお話をさせていただきたいと思いますが、昨年12月28日付で環境大臣から、町全体を汚染状況重点調査地域として指定を受けました。これは議員にもご案内のとおり、国が平成23年8月30日に定めた平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境への汚染への対処に関する特別措置法、長いんですが、略して特措法というふうに言っておりますが、この法律に示された手続によるものということでございます。

また、この特措法の施行に必要な政令ですとか、省令、つまり特措法の施行令や施行規則につきましては、本年1月1日付で制定されたということのご案内のとおりでございます。これが制定されたことによりまして、やっと我々具体的な事務手続などの行動指針といいますかが示されたというところでございます。

町では、これを受けまして、さきの1月の臨時会で除染作業の前提となります町内各所の放射線量の調査、測定、それから除染実施計画の策定業務の委託費、さらに空間線量の測定に必要となりますサーベイメーターの購入のための補正予算を議決いただいて、現在議員ご指摘のように町内の測定が一通り終了したというところでございます。

詳細調査そのものは2月1日から28日までの間、町内の717地点、地域ごとにいきますと、下仁田地区で231、馬山で223、小坂で116、西牧で107、青倉で40、合わせて717地点ということですが、測定を行いました。これは地上50センチメートルと1メートルの空間線量を測定したものでございますが、測定値は測定機器ごとに補正係数というものが算

出されるんですが、その補正係数と標準偏差などというような統計学的手法を用いて、補正をした数値をその地点での測定値というふうにあらわすという作業でございます。現在は、その測定結果につきまして集計を行っている作業中でございます、まだ具体的にどこが幾つというふうなお答えの仕方がまだできる状態ではございません。

今後といいますか、今現在作業を進めているんですが、そうした数値ですとか、昨年9月28日に文科省のほうから公表されました航空機モニタリングの結果というのがあるんですが、これらをあわせて除染を行う地域であるとか、除染対象ごとの除染の実施をするもの、実施者、それから除染作業の内容、どういった作業をするのか、それから除染の実施の予定期間、それから除染に伴い発生する土壌ですとか、廃棄物等の保管や処分の方法、さらには除染後の経年観測の体制あるいは住民説明会の開催など、そういったことを盛り込みました除染実施計画を環境大臣と協議の上、策定をして、住民向けに広報するとともに、実際の除染作業に入っていくということになります。

計画の策定は3月中、実際には3月中旬を目途に作業を進めておまして、3月の定例全協では、その計画の案をお示しできるかというふうに思っておりますけれども、そここのところでは何とか数値のほうもまとめた形でお示しできるのではないかというふうに考えております。実際の住民向けの説明会ですとか、実際の除染作業につきましては、先ほど島崎議員にお答えしましたように、年度が変わってからということになろうかと思っております。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ありがとうございます。それでは、今、今後の対応まで大体伺いましたんで、次に外部被曝0.23マイクロシーベルトで安全と言い切れると言うのが、認識はいかがでしょうか、伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 ただいま議員おっしゃいました0.23マイクロシーベルトパーアワー、1時間当たりということですが、この数値は国が今回の原発事故を受けまして、一般の方が受ける年間の追加被曝線量の限度値を1ミリシーベルトと設定したことから、計算された1時間当たりの数値ということでございます。私は放射線の専門家ということではございませんから、安全かどうかということをお断言する立場にはございませんので、その安全と言い切れるかという部分についてのお答えは控えさせていただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それらは今後どうするか、下仁田方式としての策定方法を模索すべきと思うが、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 先ほど申し上げましたように、除染実施計画というものはあくまで国の特措法の措置に基づいて行われるということで、その意味では議員ご指摘のように、基本的には面的な空間線量が0.23マイクロシーベルトパーアワー以上の地域に対して計画が策定されるということでございます。ただ、実際の作業に当たりましては、今環境省のほうから実は毎日のようにQ&Aという形で、見解といいますかが示されてくるんですが、その内容で申し上げると、この詳細調査のときに0.23マイクロシーベルトを超えていて、実際の除染作業のときにはかかったら0.23を下回っていたというような場合でも除染作業をして構わないとか、あるいは空間線量、例えばそのお宅の平均的な線量が0.23を下回っていても、局所的に0.23よりも高い地点が見つかったような場合は、そこも除染の対象にして構わないというようなことで、国のほうから次々と新しいといいますか、いろんな見解が示されてきております。そういうものを踏まえて、町としては除染作業を行うということでございます。

それから、町独自にという考え方の部分では、これも今回の当初予算の中で計上させていただいておりますが、緊急雇用事業を活用いたしまして国の特措法の基準から漏れるような部分につきましても、町としてはなるべく除染作業を実施していきたいということで、その作業のための用意はしております。ただ、こちらについても実施すれば下がるかということ、一概に何とも言い切れない部分がありますから、下げるための努力はいたしますが、一概にここまで下げているよとか、そういった形ではなかなかご説明ができかねるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 次に、食物の野菜等からの内部被曝についてどのような認識を持っているか。きょうも先ほど島崎議員が言っていましたけれども、私もけさの新聞を読みまして、この辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長 千野榮治 保健環境課長

○保健環境課長 佐藤喜一 これも先ほど私申しましたように、放射線の専門家ではございませんから、受け売りのご説明になってしまいますが、人体の被曝というのは外部被曝、それから内部被曝に分けられると。外部被曝につき

ましては下仁田町くらいの汚染のレベルの場合の話であるならば、屋外から戻ったらうがいや手洗いをするあるいはむやみにあちこちさわったり食べたりしないとか、けがをしたら、すぐそのけがをした場所にばんそうこうを張るとかそういったような言えば一般的な注意で大分防げるんだというお話が  
ございます。

内部被曝のほうは、外部被曝とは違って、言えば自分が注意をしていないと被曝量がふえていくだけだというような言い方もございます。これは議員ご指摘のように食べ物に不着をしているとか、あるいはほこりと一緒にほこりに付着している放射性物質を吸い込むとか、そういったことから起こるといふふうにされておるわけですが、もちろんですからそのほこりがたっているような場所に行くときにはマスクを着用するとか、先ほど言ったような手洗いをするとかいうようなことで、そういった吸い込みのようなことは大分軽減できると。

それから、食べ物について言えば、やはりきちんと洗うと。畑でとれた野菜とかも当然泥まみれで食べる人はいないと思いますけれども、通常の範囲で結構だからよく洗ってくれというようなお話、それからさらにゆでこぼすとか、そういったような調理を行うことで、大分減らすことが可能なんだというふうに向っております。町内から今のところは国が定めた暫定基準値を超えるような食材というものは見つかっておりませんが、いずれにしても畑からとったような野菜とかは、よく洗って食卓に載せるというような一般的な工夫は必要なんだろうというふうに向っております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ありがとうございます。

次に移ります。学校給食の食材は納入業者が自主的に放射線量の測定をされているのか。また、業者の調査結果の報告を受けているのか。受けていれば測定結果を公表しているのか、この点について。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時17分

再 開 午後 1時18分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

木暮君、これにつきましてちょっと通告にないということなんで、そこに資料がないということで、これをとばしていただけますか。木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、震災の瓦れき受け入れについてをお聞きいたします。

瓦れき受け入れについては、大震災後発生から間もなく1年が経過します。進まない瓦れき処理が問題となっております。被災地の瓦れきの受け入れ問題について、国は瓦れきの受け入れを各都道府県に要請している。県も市町村に受け入れを要請しているかと思われるが、下仁田町でも受け入れの要請があったのかないのか、お伺いいたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 お答えいたします。

東北大震災を受けまして、大変なことで、きょう現在でもまだ行方不明者3,000名以上ということで、きょうも特別に隊を組んで捜索をしているようございまして、大変な災害であったわけでございます。

今ご質問の当町に受け入れの要請があったかということでございますが、当町といたしましてもこの東日本大震災復興のために職員の派遣や物資の支援等、町としてできる限りの範囲で支援をしてきたところでございます。ごみの処理につきましては、議員ご指摘のように、それぞれの全国各地にごみの瓦れきの受け入れということで国から発信をされております。そういったところで、そういう要請はありましたということでございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 要請には、どういうふうな対応を考えておりますか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 現在のところは、ごみの処理につきまして、今現在下仁田町では下仁田と南牧村と一部事務組合で運営をして、ごみの処理に当たっておるところでございます。議員質問の震災の瓦れきの受け入れについては、一部事務組合に照会をしたところでございますが、県内においても幾つか市町村で検討しているという新聞報道もございます。しかし、当町の状況におきましては、受け入れができないという認識でいるところでございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ありがとうございます。

次の質問にいきたいと思います。風評被害の実態はについて。風評被害の実態はあるのか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 風評被害ということで、農作物の風評被害の実態はという通告書でございますので、農作物については農林建設課長のほうからご説明をさせていただきます。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 そうすれば、農作物につきまして農林建設課から回答させてもらいます。

下仁田町の農畜産物では、3月20日に県内でカキナ、ハウレンソウに暫定基準値をわずかに上回る放射性物質が検出されましたので、群馬県知事より出荷の自粛要請がなされました。11月30日に、富岡市を含む県内8市町村で原木乾燥シイタケの検査結果が暫定基準値を超えたため出荷自粛要請がなされ、下仁田町の山林の乾燥シイタケにつきましては暫定基準値以下でありましたが、JA甘楽富岡では、系統販売のため、管内の原木乾燥シイタケは出荷自粛の措置をとりまして、実害とともに風評被害を受けております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 その被害状況が出たわけでございますけれども、ぜひ消費者の安心、安全を担保していくように今後とも努力していただければなと思っております。

次によろしいですか。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 観光面ではどうでしょうか、実態調査を行っておりますか、観光課長にお願いできますか。

○議長 千野榮治 観光課長

○商工観光課長 金井義富 お答えいたします。

今回の東日本大震災により、東北地方をはじめ関東地域への観光客数は減少していると聞いておりますが、群馬県においては群馬DCキャンペーン、これは7月から9月末まで開催されておりましたけれども、県の観光物産課の発表によりますと、この3カ月間で群馬県にお出かけいただいた観光入り込み客数の合計は、前年度比106.9%、西部エリアでは107.4%という数値が出ております。

また、当町における4月から2月までのこんにやく体験道場の利用者は、前年度比165.8%、道の駅のレジカウント数では125.2%と伸びておりますので、下仁田町における風評被害調査は行っておりません。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、お願いだけしておきたいと思えます。例えば荒船の湯は震災で停電をしましたよね。そのときの休館、また損害額算定等をやっていたか、またそういう場合においてはきちんと調査をしてお知らせ願えればと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 観光課長

○商工観光課長 金井義富 風評被害はございませんでしたけれども、東日本大震災による荒船の湯の影響でございますけれども、議員おっしゃるとおり東京電力による計画停電に基づき6日間の休館と、節電要請により7月から閉館時間を午後7時までとして短縮しております。この影響による東電の被害はということでございますけれども、調査が非常に難しいということでございます。なぜかと申しますと、1点目が荒船の湯は毎年利用者が減少しております。その中で利用者数の把握をどのようにして対応するかということと、荒船の湯が赤字で、昨年でいいますと1日平均の収入が約15万、支出が21万2,000円かかっております。ということは、赤字経営ということで、1日閉館しますと、これあくまでも平均でございますけれども、赤字が少なくなるという数値が出てまいります。そういったものから、非常にお答えしづらいんですけれども、とりあえず概算の算出はこのようになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 わかりました。

それでは次にいきたいと思っております。中学校の必修科目柔道についてに進みたいと思っております。まず、有資格指導者の招致についての質問です。平成20年度から下仁田中学校では、柔道を必修科目として選択しました。文科省の指導要領をどのように理解し、解釈されているのかを伺いたい。教育長さんをお願いいたします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

平成18年12月に約60年ぶりに改正されました教育基本法では、教育の目標として伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが新たに規定されました。その後、平成20年1月の中央教育審議会の答申の中で、学習体験のないまま領域を選択しているのではないか、こういうふうな指摘と武道についてはその学習を通じて、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるよう指導のあり方を改善することが示されております。

これを受けまして、平成20年3月28日に、中学校学習指導要領の改定を告示しまして、新学習指導要領では、中学校保健体育において武道、ダンスを含めたすべての領域が必修となりました。この改定によりまして、男女

ともにすべての中学生が第1、第2学年において武道を学ぶことになりました。第3学年は引き続きの選択となります。武道は武技、それから武術などから発生した我が国固有の文化でありまして、相手の動きに応じて基本動作や基本となるわざを身につけ、相手を攻撃したり、相手のわざを防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して、練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。また、先ほど有識者というか、有資格者の招致についてのご質問もありましたので、これについてもお答えさせていただきます。

中学校では、来年度より学習指導要領が全面改定になります。保健体育科では、これまで各学年ともに保健体育の時間ですが、年間90時間であったものが、週3時間の実施で105時間となってきます。

次に、柔道の学習でございますが、年間指導計画では一、二年生までは2学期に10時間、それから3年生は1学期に12時間を計画しております。これは下仁田中学の例です。その際、保健体育科の担当教師が指導しております。

さて、ただいまお尋ねの有資格者指導者の招致でございますけれども、群馬県では学校体育実技指導協力者派遣事業というのがあります。小学校では水泳の指導、中学校では武道の柔道、剣道、相撲が学習内容として示されております。下仁田中学校より派遣授業の希望がある場合、下仁田教育委員会を通して西部教育事務所、そして群馬県教育委員会に派遣申請することになります。もし派遣申請希望が出た場合には、柔道連盟にもお世話いただきたい、こんなふうに思っております。ご指導のほどをよろしく申し上げます。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいま順次お伺いしようと思っておりましたけれども、下仁田町も外部指導者をとということでございます。授業の内容についても少し伺いました。まことに真剣な対応がこれは不可欠で、授業にとっても小手先の授業、安易な指導はまことに危険です。また休み時間においても、きちんとした配慮が必要だと思えます。

そこで、事故防止の安全対策について伺います。これは名古屋大学大学院の内田准教授の10年間の死亡事故調べ、確率調べによりますと、競技人口10万人当たり柔道が1.9人、次がバスケットボールで0.3人、比較すると極めて高い数値です。柔道は危険率が高いスポーツと思われがちですが、

フランスでは競技人口が日本の3倍だそうです、18歳以下の指導者はゼロだそうです。なぜかという、柔道の指導者は安全と医療の国家試験取得資格者が指導しているとのこと。フランスでは、安全面と医療面の知識を持たないと指導をさせてもらえないそうです。そのような国家資格を修得した指導者が指導する過程で、指導者が安全面に配慮することで、事故を減らせることがわかっております。ただいま有資格者ということでございますけれども、体育の教員がなさっているわけですか、全員で。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今体育の柔道の関係のお話でよろしいのでしょうか。

(「はい、そうです。必修科目の」の声あり)

○教育長 高木成雄 学校には定数というのが決まっています、学級数に応じて担当の先生というのは決まっています。そしてその中で実際に授業を行っている者、体育の授業の場合には今年度は男子教諭1名、女子教諭1名、合計2名でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 この事故等に対しても、全柔連がきちんとした資格制度を実施するということでございますので、ぜひこの辺もしっかり受験して事故のないようにと思っております。

また、数時間程度の研修で授業に取り組むということは、危険、事故発生が懸念されます。体育の教員が片手間に指導できるというようなことではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 先ほど有資格者というか、その話もさせていただきました。実際のことについて少しお話をさせていただきます。中学校の学習指導要領の保健体育科では、武道の内容としてこれまでも柔道、剣道、相撲が示されておりました。下仁田町では本年度も柔道を選択して実施しております。武道の指導については、学習指導要領においても学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うことなど、安全の確保に十分留意することが新たに示されております。

下仁田町においては、これまで柔道を含め体育の授業での事故は起きていませんけれども、今後とも安全確保に十分配慮して指導に当たるよう徹底してまいりたいと思います。また、そのための体育教師の研修も充実していきたい、こんなふうに考えています。

以上でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、もう1点お聞きしたいんですけれども、群馬県の22年度の外部指導者導入は3%程度、これできちんとした24年度からの導入ということで、下仁田町も外部指導者の導入について教育長さんはお考えでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

あくまでも先ほども申し上げましたが、制度はたくさんありますが、そういう中で学校のほうで申請希望があればどんどん受け入れていきたい、こんなふうを考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 また、大変いろいろな事例がございます。これに対しての救急対応、賠償等が発生する事例もございます。ここに全国柔道事故被害者の会とか、また賠償責任の事故で追及されたというような事例も新聞に出ておりますし、「ひろば」に柔道の指導資格を厳しくと、こういうふうなことで、非常に心配されるような記事がございますので、その辺をしっかりと認識していただいて、専科の導入をしっかりとやっていただければなと思います。

以上です。

次に、柔道場の規格について伺います。柔道場の規格について、文部省の指導を得て設計したのでしょうか、教育長さん、お願いいたします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 下仁田町の武道場ということでよろしいのでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 下仁田町の中学校の武道場の面積は試合場で10メートル掛ける16.2メートル、面積は162平方メートルです。場内は9.1平方メートルということでございます。当時、日本柔道連盟の規格とすれば8間仕様、場内は5間仕様ということでございます。一応私が確認しているところによりますと、群馬県スポーツ振興事業団というところに、授業で行う武道場としていかなものかという問い合わせをして、現在に至っているという認識をしております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 柔道場の国際規格、国内規格や広さや畳の色については、教育長さんご認識ありますか、教育長さんにお尋ねします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 全日本柔道連盟の規格については、試合場が14.55メートル四方の場外を含めた場所を言っていると思います。場内については9.1、5間四方、それから畳のほうについては場内のふちだけが赤色、それ以外は緑色、こんなふうに理解させてもらっています。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 柔道場を建設するお話を聞きました際に、教育長さんには国際、国内規格にのっとった道場の建設をお願いした経緯があります。だがしかし、完成した道場は規格外でした。道場の私がお願いしましたものは中央、真ん中部分が黄色くて周りはグリーンというふうにお話はしておりました。

また、国際規格と国内規格のぎりぎりの面におきまして、こういうふうな感じをお願いしたいということでございます。最低98畳でございます。それででき上がったのが下仁田町のこの道場です。非常に入っていきますと、長くなって、両わき1間がない、合計2間足りないということでございます。それででき上がったものがこんなような状態でございまして、この窓枠のほうにびたっつについて、要するに控え線も何も両サイドはできないというような道場で、全く公式な試合はできないということでございます。あとですから、1間、1間広ければ公式な試合はきちんとできたわけです。

そこで、昨年の定例議会で規格についての質問に、教育長さんは、学校と連絡をとって計画をしましたというご答弁でしたよね。それで中学校の校長さんにも確認をしてみましたけれども、会議の中で規格とか規格じゃないというようなことは予算の都合上、そういうものはいろいろと使わせてもらう立場ですから、そういうああせえ、こうせえというようなことは考えもつかない、及びもつかないということで、ご回答いただいたんですけども、相談したということは全く教育長さんの誤った答弁だったんでしょうか、その辺の認識をもう一度伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 私のほうから現在の面積に至った経過を述べさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

平成21年10月9日に開催されました第12回総務常任委員会協議会におきまして体育館の建設について、武道場を木造で別棟建設する案と体育館と同じ鉄骨で建設する2つの案を示しました。設計に当たりまして土木事務所と協議した結果、群馬県建築基準法規則により、体育館と既設の道路の間隔は1.5メートル以上、また既存校舎と建築建物の間隔は、間に渡り廊下

があるため4メートル以上を設けることとの指導を受けました。剣道場、武道場、柔道場を備えた木造建物を体育館と別棟で設計した場合、建物間の感覚を3メートル以上離さなければならないということで、駐車場の確保が少なくなってしまうことや不用心なデッドスペースが生まれてしまうことで、武道場を体育館に併設し、アリーナの広さを20メートル掛ける40メートルとすることになりました。

また、中学校からは、柔道、剣道ともに教科として考えてはいるが、剣道はアリーナの中で実施が可能であり、柔道については体育教科として柔道ができるのであれば、公式競技に規定する規格でなくてもよいとの見解を受けました。

さらに、先ほど申しましたけれども、規格について群馬県スポーツ振興事業団に問い合わせましたところ、武道場において公式な試合を行うのであれば、今後は国際柔道連盟の規格に移行していくと思うが、学校の授業を目的とするものであるならば、規格については構わないという助言を受けました。

続いて、平成21年11月20日開催されました第18回全員協議会においてそのことを説明し、現行の承認をいただいたものでございます。経過は以上でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 経過は経過といたしましてお聞きいたします。私がお願いした部分について、一般の社会人、まして私は柔道家でございますし、こういうことについては、この町には1つも社会体育館のほうで併用して使っているわけですから、なぜそのときに片や国際大会ができる体育館、ハンドボールコートもできる。それとこの町にはきちんとした試合ができる正規の道場がございません。そういうときに一応提案をさせていただきましたけれども、片やはそういう体育館をつくり、片やは町に道場が1つもない。きちんとした試合ができる道場がないという部分については、教育長さんをお願いをしていたにもかかわらず、何の対応もなく、つくって見たら両サイド1間ずつという、今ただいま茂木課長の答えが正しいかもしれないけれども、現実には柔道関係者、また父兄がこの会場に来てみれば何これというようなことなので、全く今の課長の答弁は正確かもしれないけれども、柔道場に対するただつくればよいというような考えかなと私は今思いました。全く残念だなということでございます。

そういうことございまして、この道場を見たときに町長さんも、教育長さんも剣道家でございます。剣道の試合場をちゃんとつくるにおいては、や

はりきちんとした面積ときちんとした試合場ですかが確保されなければならないと思うんですけれども、片やはすごい体育館、片やは狭いところというそういう何か納得がいかないような感じもしますので、この辺、建設の一番当事者でございます町長さんの見解、また改善策があれば改善策等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 まずもって木暮議員の下仁田町の子供たちに対する情熱、柔道に対する情熱あるいはスポーツに対する情熱につきましては、体育指導員等を通じまして、また柔道教室を通じまして、常日ごろからふんだんのご指導を賜っておりますことに対しまして心より敬意を表するところでございます。

おかげさまでございますが、下仁田町からすばらしい柔道家、小学生の部で全国大会に時々参加できるということで、すばらしい成績を残していただいて、また後に続く子供たちにも大変大きな影響を与えておるものと感じております。

そういう柔道家としての熱心な中に、今のご質問だと拝察するところでございます。私も今お示されたように、剣道の内容についてはいつも思いをはせているということで、柔道をやっている木暮さんにつきましては柔道のことということでおありでしょう。今の発言には大変もって恐縮に感じておるところもでございます。

現在までの推移につきましては、今教育課長からお話をさせていただいたとおりでございます。何もかもがみんな要求どおりにできればそれでこしたことはないんですが、剣道場としても私どもは、剣道は別の棟でできるようにできないかということで、検討していただくように申し上げておきました。ところが、今の現状で剣道はアリーナの中でやればいいという判断になってしまいまして、そのとき感じたのは、柔道はということになりましたら、柔道はできると、そういう設計になりますということで、柔道についてはよかったなという印象でおりました。当時のことを建築的に面積あるいは規格等々を加味しますと、もう少し我々素人で考える設計ならば、もっと学校とくっつけてもいいんじゃないかというような意見をしたことも覚えております。しかしながら、規格には当てはまらないということで、今の状況の間取りということに決定したようでございます。

したがいまして、思いはいろいろありましたけれども、アリーナ、また柔道ができるという建築に向かって進めてきたということでございますので、今の実情をのむということと理解をしてきたところでございまして、今後そ

これらの改築あるいは取り組みができるかどうかということにつきましては、まだ検討をしておりませんので、ただいまの発言を聞きまして、できるものならまたその検討もしていく方法もあろうということ、ただいま実感したところでございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 非常によそから来た人たちも赤いライン、畳がもう両サイドぎりぎりという部分については、やはり改善の余地があるんじゃないかなと、私は思っております。

次に、道場内の安全管理についてということでございます。時間がないので、かいつまんでいいますと、道場内の安全対策について、私は道場を見てまいりましたけれども、まず第一にこの羽目板部分にもう少し防護マットみたいなものをしていただくのと、ここが一番下の切り込みを体裁はいいんですけれども、柱の下の部分にきれいなんですけれども、これは危ないと思います。そういうことでこの辺は注意をなさったらどうかと思っております。

それと、時間がないので更衣室の確保はきちんとできておりますか。続いて、柔道場の片隅にプラスチックでこのように柔道着を全部保管しております。これは汗をかいて、衛生上、大変よくない。ましてこうやって積んでおくということは、柔道着は自分のものじゃなくて着回しで使っているのかということでございます。そして、次には抗菌対策、白癬菌等の対策はきちんとやられるのかと。それと柔道場の清掃管理、もう1点は柔道着の購入については個人対応か、個人対応じゃないか。個人対応じゃないような感じなんですけれども、これだけ積み上げておれば。そうすると、これ汗をかいて、本当にアレルギーの子供だとかいろいろな子供がこれをまた着回しすると大変な苦情が来ると思うんですけれども、それで柔道連盟もこういう……

○議長 千野榮治 木暮君、あと残り2分だけど、答弁をいただくのなら答弁をいただいでください。

○1番 木暮弘元 それじゃ答弁をお願いします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 ただいま木暮議員のほうから、本当に専門的な立場から柔道のことをいろいろ指摘いただきましてありがとうございます。体育の先生を含め私もわからない面がありましたので、先ほど言われた切り込みのこと、柱の下のこと、防御のマットのこと、それからプラスチックでとめてあることなどについて。

(「柔道着は広げてあるんですよ」の声あり)

○教育長 高木成雄 ああ、そうですか。よく実際に行って調べてみたいと思います。

それから、更衣室の件につきましては、下仁田中学校ができた段階で本体というか、校舎のほうですけれども、その意味での更衣室を使って子供はやっているようです。

以上です。

○議長 千野榮治 これで最後の質問にしてください。

○1番 木暮弘元 大体質問をさせていただきましたけれども、大変理解ができない部分がありまして、はてなという思いでございます。

最後に、指導者は当日、実技実施前には生徒のきちんとしたメディカルチェックは必ず必要だと思いますので、安全対策には万全を期していただくことをお願いしたいと思います。柔道は日本の伝統文化、今や国際時代化、下仁田からも世界へ羽ばたく選手が育っていくと思いますので、大きく伸ばしてやりたい。また武道の精神、心技体の青少年を育てていきたい。それで大きな国際的ハンドボール大会ができるような体育館もありますので、柔道もぜひ国際大会が正式にできるような道場ができればなと思っております。

残念ながら時間がないという議長さんの通告でございます。ジオパークの現状と課題、今後の対応については、せっかく準備をしていただきましたが、次回の質問とさせていただきます。3カ月間の期間がありますので、しっかりと推進をしていただきたい。島崎議員さんも先ほど午前中そう申し添えましたので、これをもって質問を終わらせていただきます。議長さんにはありがとうございました。

○議長 千野榮治 それではここで暫時休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時11分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

一般質問を行います。佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○10番 佐藤博 議長のお許しが出ましたので、10番議員、佐藤博、これより質問をさせていただきます。

過日、日本テレビミヤネ屋の番組で50年後の日本のシミュレーションを行いましたところ、現下仁田町がこのシミュレーションにそっくりだという

ことで報道があったようでございますが、国のことはともかく、私は下仁田町の少子化、過疎化を少しでも食い止めたい、こんな思いで、本日も質問をさせていただきます。

まず、質問の第1点、海外派遣事業、中学生でございます。24年度にも予算計上されているようであります。24年度の実施計画はどんな形で行うのかをまず伺います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 お答えいたします。

中学生の国際交流事業は、前年度同額612万円を計上しております。予定とすれば生徒12人、引率3人ということでございます。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 以前にこの海外派遣事業のことについて見直しを行って、その分をALTの増員にと、こういう提案型の質問をしたことがございます。その際には、考えにないと、ALTは間に合っているというような答弁で終わっておりますが、そうした提案型のというか、議会、議員を含めそうした意見に対しては、教育委員会として取り上げての協議とかいうことは行っているんでしょうかと、まずお伺いをさせていただきます。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今言われました2人体制とか海外派遣に対して話をされたということは以前ありまして、教育委員会でも話もしていますが、実際に来年度のことについて考えますと、来年は小学校1校、中学校1校ということになりますので、以前言われたときにも間に合っているということではありましたが、来年度からは小・中1校ずつ、英語についてはもちろん力を五、六年生は入れていくわけですけれども、それにしても今の状態で十分であると、こんなふうに考えております。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 今質問の意味が違ったんですね。答弁の内容が違ってきます。そうした内容について、教育委員会で協議をされてきておりますかという質問だったんです。間に合うかどうかということではないんですね。それはいいです。

2月3日、糸魚川市より講師を招いての講演会がございました。この講師の話の中で、糸魚川市はジオパーク認定者を前提に実施中とのお話がありました。ジオパークの認定者を前提に中学生の海外派遣を実施しているという

ことなんですね。教育長さんにも参加をいただいておりますので、ご承知だと思います。本日の質問は、下仁田も中学生対象の海外派遣事業の研修先を世界ジオパークの先進地に派遣することも検討いたしませんかという提案型の質問でございます。いかがですか。検討いただけますかどうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 ただいま言われた件について教育委員会で検討したいと思えます。ただ、もう少し話をさせてもらってもよろしいでしょうか。現在、世界ジオパーク認定されている場所、27カ国で87カ所になっています。中学生の海外派遣につきましては、オーストラリアのブリスベンに行っております。オーストラリアで考えてみますと、カナウインカジオパークというのが世界ジオパークに唯一認定されております。ただ、その場合だというと、ブリスベンと考えると、陸路で2,000キロ、約1日かかるのかなと、こんなふうなこともありますので、そこを見学してそこに行くということはちょっと不可能かなというふうに思っています。ただ、先ほど言いましたように、ただいまのご提案に対して教育委員会でも検討させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 過日の講演会後の懇親会ででもこんな話を聞いています。日本のジオパークの認定というのは、書類の申請を出せば、おおむねよほどでなければ日本ジオパークの認定にはなりません。しかし、世界のジオパークはととてもとても遠いですよと、簡単なものではないですよと、こういうお話でございました。これに向けて教育委員会が一生懸命、主催、主体になって推進しているわけでありますからして、中学生の力もかりると、そういったところから世界認定に向けて、町民意識の高揚に向けて、中学生の力をかりることは意義があることではないか、私は思うのであります。しっかり委員会で協議を願いたいと思えます。

続いて、バスの送迎についてを伺います。まず1点、小学生のバス通学の区域、地域別の最終判断はされたかどうか、端的に短めにひとつお願いいたします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えします。

スクールバスの運行規則に基づきまして、下仁田小学校、それから小坂小学校の両校長からスクールバスの通学生徒についての協議書が出されております。2月28日に開催された下仁田町の教育委員会定例会で協議されまして、

結果は申請のとおり全会一致で承認されています。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 バスに乗って通学あるいは登校、下校ですよね。どちらかに対しては国道あるいは県道を横断しなければならない。これに対する安全対策が万全であるとは思いますが、バス停の前後に横断歩道があるのかどうかということも確認をされているかどうか、まず伺いたします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 バス停につきましては、もう1年以上前からPTA会長を通じてその地区のバス停が安全かどうかということを検討していただいております。その結果、それよりさらに安全な場所として何カ所かのバス停を移動するというようなことも行っております。今ご質問の国道に横断歩道があるかどうかというところは、私自身確認しておりませんが、確認していく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 確認をいただいているということからして、本人あるいは教育委員会、教育長なり課長が確認したということではないなというふうに受けとめたんですが、大事なことでありますから、されていないのであれば必ずから行って確認してみたい、このようにお願いしたいんですが。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 私は今そういうふうに答弁したつもりでしたけれども、よろしく伺いたします。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 しっかりよろしく伺います。適切な場所に設置をいただきたいということで次に移ります。

昨年11月に小・中学生の音楽祭がございました。この際、町長さんは、下仁田小学校以外は全員バス通学とごあいさつされましたよね、まず確認なんです。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 音楽祭のときのあいさつは、全員下仁田小学校にバスで通ってくると、こういう趣旨の話はしました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そのとき私もそこに同席してまして、聞いていて、あれ、下仁田小学校、下仁田地区以外はいわゆる小坂、西牧、馬山、青倉は既にバス通学をしているわけですから、全員がバスに乗れると、よかったなというふ

うに感じたんです。ただ、きょう質問するという思いはありましたから、そのテープは確認させてもらった。下仁田小学校以外は全員バス通学と。がしかし、小坂、下小坂1区、2区はバスでなく、歩いて登校の地域はあるわけですよ。ちょっと、ありますと言ってください。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 失礼いたしました。先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 バスに乗れず歩いて登校するようでございます。教育委員会の調べの2キロというのとその2キロのポイントがずれているようであります。それはきょうはともかくとして、町長さん、あいさつどおり青倉、馬山、小坂、西牧の各小学校の生徒は全員バス通学と思っていたんですが、現実はどういうことについてどういうことなのかをまずお伺いさせていただきたい。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 この趣旨の発言はちょっと確認していないんですが、下仁田町全域から下仁田小学校に統合する旨の趣旨のあいさつを行いました。そのときの話として、一般論としてバス通学でそれぞれの地域から登校してもらうと。必要な通学、方法論を述べただけでございます、全校生徒という真意はまったくもってございません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 全校生徒とは言わなかったんです。下仁田小学校の生徒以外はと、こういうことだったんですよ。公式の場でのあいさつ、喜びと安心を与えておいて、いざもう来月からスタートする、状況が違う、もう一度この辺のところわかりやすくひとつご説明をいただきたい。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 常識的なご判断で理解をしていただきたいと思います。当然学校には学校のルールがございます、キロ数、小学生なら2キロ以内、中学生なら3.5か、いずれにしてもそれぞれの学校での常識的な通学の設定がございますので、その範囲は我々の中で変えることはできないということでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 ならば、常識的な判断において、逸脱するような発言はむしろ慎むべきではないかな、誤解であっても誤解を与えるようなこんな発言というのは、公式の場ですべきではないのではないかと、私は思います。次にい

きますか、何か一言ございますか。いい。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申したとおり、常識的な判断で子供たちも聞いていただいているというふうに思って、全学校からスクールバスで来るんだという趣旨の話でございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そんな趣旨はちっとも伝わらなかった。私はそうは理解もできなかった、こういうことです。

時間が十分にとってはございませんので、次に進みます。下仁田高校の存続について、各種団体あるいは議会から県に向けて意見書の提出をさせていただいております。町に対しても商工会からの陳情書あるいは下高同窓会からの、商工会は請願書、同窓会からは陳情書が出されております。まず、町として意見書の提出はされたのかどうか、町のほうにお伺いいたします。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

下仁田町としての意見書は提出しておりません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 教育長さん、教育委員会はいかがでしょう。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 教育委員会としても出していません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 ここにそんな程度かと書いてあると、そんな程度なんですね。

町としての今後の対応、対策、これについてまずお伺いします。次に教育委員会、お願いします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員各位におかれましては、要望書等々、町民から提出がございまして、いろいろな面で話し合っていておるところでございます。町といたしましても、下仁田高校の存続につきましてはいろいろな面で影響が多いことから、12月26日に南牧村役場を会場に下仁田高等学校の存続に関する問題についてということで、3町村長教育長懇談会を開催して、上野村、南牧村の協力要請を行ってまいりました。2月2日には、群馬県教育委員会主催によります富岡甘楽地域の高校のあり方に関する懇談会が富岡東高等学校において開催されました。県教育委員会から高校教育改革推進委員会を策定、基本的な考え方は再編整備をしたいという内容で開いたわけでご

ざいます。

小規模校については地域の実情や生徒の通学状況を踏まえて、学級数等で行う、15年後、富岡甘楽地域の生徒が66.8%に減少してしまうという現状を踏まえて地元の意見を聞いて、学びやすい条件にしたいと、懇談会では何度も行うということで説明会が終了しております。

取り組みの方法といたしましては、懇談会を重ねて、平成28年度をめぐりに再編計画、整備計画を取りまとめて、これと並行して下仁田高等学校については学級減や1学級定員の引き下げを検討して実行するとしてもよいというような状況に意見が出て、また内容的にもそういうことでもよいというようなお話でございます。関係団体の代表者からいろいろな意見が出されましたけれども、富岡甘楽地域の4校としても定員割れは事実でありまして、下仁田、南牧の生徒はもちろん、殊町外からの入学したいと思える特色ある学校に進めていきたいというふうにあわせてするようについて努力をしていきたいという考え方でおる次第でございます。

また、2月13日には、下仁田町役場において下仁田町として意見統一を図るため関係者から意見交換会なども開催をして現在に至っております。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 教育委員会の考えについて説明をさせていただきます。先ほど意見書の提出はしていませんけれども、私も下仁田高等学校の存続に力を入れております。以前のことでありますけれども、下仁田高校の活性化協議会というのが3年間にわたって持たれました。私、当該地区の教育長が会長ということですので、私が会長ということでお世話になりましたが、最終報告として地域に信頼され、期待され、貢献できる高等学校の実現、地域の子供がみずから進んで志願する高等学校の実現を目指すことをまとめさせていただきました。

現在では下仁田高等学校の生徒が下仁田町のいろんな活動に取り組んでおります。また、先ほど町長さんが話されたように、12月26日に3町村の市町村長さん、教育長が集まりまして、まず下仁田高校の存続のこと、そして2月2日の日には、群馬県教育委員会主催の高等学校のあり方についての会議が富岡東高等学校で夜持たれました。また2月23日の夜ですけれども、下仁田町で下仁田高等学校のあり方に関する意見交換会ということで座談会、そのほか各種団体の長の方々に集まっていただいて、話し合いを持たれております。今後とも下仁田高等学校存続のために頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 ここも今のも質問と答弁が食い違っちゃって、今後の対応はという質問をさせていただいた。今までやってきた3回の会議の内容をお伺いしたんではないんですが、今後の対応はということで努力いたしますという、こういう回答がありました。どう努力していただくのか、中身がもしあればなければ結構ですよ。あるならば中身を伺いたい。

ないという解釈でもって次に進みます。教育長さん、教育委員会は独立行政機関ですよ。合議制ということで伺っています。このこともしっかりと教育委員会で協議してくれませんか、これについていかがですか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 教育委員会で定例で毎月持たせてもらっています。ぜひ教育委員会でも今言われたことを踏まえて協議したいと思っています。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 いますということで、力強い答弁がありましたので期待をいたします。

それと、先ほどのスクールバスのことでもう1点だけ、言い残しましたので、学校よりも要望が出ているということでありました。しっかりと教育委員会として対応していただくことをお願いしておきます。

町長さんに伺うんです。下仁田高校のことについて町長さんのマニフェストにも掲載がありまして、3年前、3月にも質問をいたしました。特殊専門学校の導入と。3年前には答弁で、特殊専門学校の導入とは、存在価値を出していこうということ。後には民営高校ということを考える。大勢の生徒が来るような方法を考えて、このようにご答弁をいただきました。この3年経過する形の中で、答弁どおりあるいは公約の実現に向けてどのような努力をされておられるのか、その後の経過、進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 下仁田高校の再編とも絡んできますけれども、先般の知事との懇談会の中でもいろいろ意見、発言をしてまいりました。地質の関係のジオパークを進めておる中で地質関連、また県下一といっても過言でない林産物等々の事業の莫大な事業の実施という、このような中でも下仁田町では特徴的な町であるということも一部加味しまして、いまひとつ前から夢に描いております特殊学校を下仁田町に取り入れるべく、今協議等を重ねておるところでございます。そうしたものが実現的に可能になれば、また議員の皆様

も提案して、ぜひご協力をいただき、そのような達成が目標として状況になりましたら、ぜひ総有でもって誘致を考えていただきたいと、こう思っておるところでございまして、それらの今の段階では交渉中ということでございますので、あしからずまたもう少し時間をいただき発表させていただきたいと思っています。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 高校の存続に向けて、いわゆる再編計画、県の計画、これに対して県の求めに応じながらの意見交換会には臨んできたという話は、先ほども今も聞きました。下仁田高校は県立なんですよ。3月には民営高校ということを考えているという答弁をいただいておりますが、この3年の間ありながら、その努力をどのような形でもって進められたか、経過、状況、進捗状況、これを伺いたいという、今もお伺いしたいという質問をさせていただいたわけでありまして、夢の特殊学級、現在交渉中、どこに交渉しているのかわかりませんが、どんな構想の中で、3年間あったその中での進捗状況についてをお伺いしているわけでございます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申し上げましたように、今それらに向けて進捗の交渉状況でございますので、それらにつきましては後日答弁と内容を報告させていただくということにさせていただきたいと思っています。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 町長さんは就任して3年と3カ月が経過、ことし12月にはまた改選期、選挙があるという状況だと思います。残り9カ月間で明らかにさせていただくことができるのかどうか、改めて再度お伺いいたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 難しい発言でございますけれども、今の国の政策にとりましてもマニフェストどおりにいったものは、まったくもってみえないという状況下でございます。そのような状況を踏まえ、議員ご指摘のとおり経済情勢もあり、いろいろな昨年の大震災等もあり、思うようにいかないというのも、これは政治の宿命でございます。したがって、努力はふんだんに重ねて、先方があることですから、今はそれについて協議をしておりますので、今この何カ月間でそれをまとめろといっても、話ができるかどうかはまだわかりません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 今よほど期待をしたいという思いをしようとしたんですけれど

も、期待ができないという解釈で次に進むと。

利根商業は、あの地域の自治体が中心になって組合存立なんですね。下仁田高校は県立なんですよ。利根商を県立にすると、県はそういう方向にいるが、地元が反対でそれができない。下仁田の今の下高を民営化しろ、利根商とひっくり返しのことをやるわけですから、県の考えと簡単なことじゃないと思うんですね。それについても3年3カ月経過しながら、先ほどの答弁だというと、これに向けて努力されているようには思えないという状況が伝わってきたと。あるならば、もっともっと県に向かってしっかりと思いを伝えるなり、その努力をすべきではないかと、私は思うんですけれども、答弁いいです。しっかりと努力をしてみてくださいということで次にいきます。

4点目、今度は教育長さんに向けての質問でございます。平成20年12月に教育長さん、教育長さんは教育長を辞任する辞表を提出されました。12月4日には退任式をされた。数日後にはまた執務にお戻りになっていた。この辺の経緯についてをきょうはご説明いただきたいんです。この期間の中で、町民の皆さんにどういうことなんだいという質問をされるんですけれども、きちんとしたお答えがお伝えできない状態にいるんで、ぜひ説明ができるような状態にさせていただくように経緯の説明を願いたいと思います。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

平成20年12月議会、当時、岩崎議員さんの一般質問でお答えしたとおりでございまして、12月2日に退職届を町教育委員会、それから町のほうに提出をいたしました。下仁田町教育委員会からは、12月5日付で不同意通知書をいただき、その後、新町長、金井町長に進退伺をいたしました。金井町長からは、継続して教育行政に当たってくださいと、温かい言葉をいただき、現在に至っております。このことについても12月議会で申し上げました。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 結論と結果だけ伺いました。もう少し詳細にお伺いをしてまいりたいと思います。

教育長さん、辞表を出す前に、相談されている方がいらっしゃいますよね。前教育長さん、そして当時の教育委員長さん、何と云ったか教育長に聞かなくても、聞いてきているから申し上げちゃいますね。里見教育長さんはともかくとして、当時の委員長さんは辞表を提出するのは待てと、教育委員会で

相談するからということで1日の日に、2日の日に出した辞表を1日の日に井出委員長さんはとめていると思いますが、どうなんですか。そのとおりですか。違いますか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私はそのころのことを思い出しますと、確かに今まで退職届ということで私は退職するつもりでしたので、今までお世話になった方にあいさつに回りました。そしてそのときに言われたのがあくまでもこれは教育長自身の考えだから、自分の考えでいいよと、こういうふうに言われたのは覚えていますが、今委員長さんのほうから待てとかというその辺は覚えていません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 今のお答えは、里見教育長さんがお話しした内容なんですね。井出さんはどのようにお話になりましたか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 何か当時のことを今思い出しているところなんですけれども、もし間違ったら困ると思いますので、余りそれについて確かな話はここではできません。申しわけありませんが。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 井出委員長さんは高木教育長さんですよ、当時はまだ。里見さんのところへ行った後、その足で井出さんのところに行っていますよね。井出さんがそのように申したと。提出するのは待てよと、委員会で相談するからというのを待たずに2日の朝に提出したということですよ。ですから、なぜ教育委員長さんの意見を無視したのかというのがこの後の質問なんですよ。がしかし、覚えていないから、無責任な答弁はできないからということで、答弁を拒否されたわけですけども、大事なことです。教育長さんが覚えていないということは、私はないと思うんですけども、そのことは結構ですよ。

それで、教育長さんのところには教育委員会からの不同意通知書というのが出ていると思います。教育委員会でその中にもありますけれども、教育長が現在再任の意思があり、責務を再び果たそうとする事実にかんがみて、先般の辞意の申し出は一時の誤った判断によるものであると考えるということで、不同意通知書が出ていましたよね。通知書はごらんになっていますよね。辞表の提出は間違った判断だったのですかと伺いたい。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えします。

実は選挙の後にこんなことがありました。前の町長、それから副町長を辞める、私の考えも聞かれましたんで、私は白紙ですというふうな話をさせてもらいました。といいますのは、当時、青倉小学校と下仁田小学校が統合という年でありました。こんな本当に大事なときというか、まだ12月の段階というのは人事もそのほかのことも固まっていませんので、また退職だとかそうでなくて、ここまでは一生懸命やりたいという話を当時申し上げたような気がします。ただ、その後、ある程度人事も固まってきた段階もありましたので、退職をし、そしてその後、もし次の段階というのがありましたら、その時点でまた頑張りたいということです。とにかく誤った判断というふうに今言われましたが、多分公開質問状にそこに書いてあったその内容を読まれているんだと思いますけれども、私は下仁田町の教育のために一生懸命やりたいという気持ちは変わっていませんでした。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 辞表を出すという決意は、重大なことなんですね。当時、岡田町長が選挙で落選した。追い腹を切ってくれた。一緒に退任式、花束を受けてくれたと、一様に評価していたんですよ。きょうのやりとりは議事録に残っていますから、今度は忘れたでは済まなくなります。今のところはよく思い出せたんですね。先ほど井出さんのところの話はちっとも覚えがない。お会いはしていますよね。こういう質問ならお答えになられますか。そこまでは忘れていないですよ。お会いしていますよね。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 井出さんにかかわらず、十何件の方に、今までお世話になった方に言った覚えはあります。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 先ほど選挙の後、白紙ですという、白紙ですじゃなくて、相談したい人がいるという、こういうことを申されたのではないですか。それによって、前里見教育長さんのところへ回ったり、井出さんのところへ寄せられたりをされたのではないかなと思いますけれども、それは結構です。

教育委員会の議事録あるいは高木さんのところに行った不同意の通知書の中に、再任の意思がありと記されているんです。ならば、先ほどの答弁によるならば、再任の意思ではなくて、継続とか続投という言葉が適切な言葉ではないのかなと私はと思いますが、その文章は高木教育長が書いた文章じゃご

ざいませので、ただそういうやりとりをどなたかとされていらっしやいますよね。再任の意思があるということをごんたかにお伝えしてありますですよね。その間にお会いた方があるかどうか、この辺の状況をひとつご説明いたしたい。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私はそのときのことをいろいろ思い出しているんだけど、とにかくさっき言いましたように統合問題でこれを何とか最後までしっかりしなきゃ今の下仁田町の4校の統合の場合もそれ以上の人数の削減というか、それもありますけれども、推測で言われている内容も何かあるような気がするので、私自身、例えば教育委員会のこの席にはタッチしていませんので、細かい回答ができません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 推測で質問はしていません。思うところはございます。確認の意味でお伺いをしてるんです。確認になりませんが、現状は。5日の不同意通知書を手取るまでに、教育委員会のどなたかにお会いしてありますよね。これはそのぐらいのことは覚えてるのう。忘れちゃいません、教育長さんですから。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 12月2日以降、その日まで会っているかどうかということの質問ですけども、私はうちにいて、そして土曜、日曜、月曜が金、土、日、月はうちにいましたので、外には出ていないと思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうしますと、教育委員会の議事録の中で、その後、委員から教育長が間違った判断をしていたので、その後の聞き取りではやり残した仕事があるとの意思に変わっている。どなたにお会いたんですか、この内容は。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 先ほど退職の後に十何人というか、会ったことはありましたので、そのときに話をしたかもしれませんが、退職、退任式が終わってからの4日間はお会いしていないし、電話もしていないと思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 退任式が終わった4日、5日のことじゃないんです。2日に辞表を出した後のことなんです。2日の朝に辞表を出して、2、3、4、この間です。

○議長 千野榮治 佐藤君、どうも同じ質問の繰り返しをして、教育長もそれは覚えていないということなんで、そこはもう飛ばしてください。そうじゃないと言った言わないとか、会った会わないというのは、これは実証する人がいませんので。

○10番 佐藤博 そうですか。こんな大事なことを忘れたということはない。言わないだけかな。こんな感じがいたしておりますが、議長に先に進めという指示をいただきましたんで、先に進みます。

再任の意思があるということだった。再任というのはどういうことなのかと、引き続きというのは継続、続投、再任というのは再度町長さんから議会に教育委員としての提案をいただき、議会の同意をいただいて教育委員会でまた選任を受ける、これが再任ということになるのではないかなと思うんです。こういう見解は当時ございましたか。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 時間がかかるんで、次の質問にします。

教育委員会の審議の中に、教育委員会の存続意義が疑われるというこういう意見もあったということなんです。これは教育長さんが教育委員会の同意を得ずに首長さんにさきにとりか、辞表を提出したというこの順序のことのようです。教育長さんは当時、教育委員会の同意あるいは首長さんの同意というか、受理がなければやめられないというそういう制度はご存じでしたか、ご存じがありませんでしたか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私はそこまで考えていません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 この3日間の間に出会っていた人が出てくると、会ってましたという次の幾つもの質問があったんですけども、ならば続投、継続じゃなくて再任の意思があるというそういう状況の中で、やめる意思がなくてなぜ辞表を出したのかと、こういう話に進んじまう。なぜ退任式に臨んだのか、花束を受けて退任したのか、お伺いをしたい。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私はとにかく再任をいただくまでは退職だというふうに考えておりました。だから花束もいただきました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 退任をいただくまで、再任をいただくまで、そこちょっと聞き取れなかったんで、再任をいただくまでは現職、退任、退職、もう一度すみ

ません。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私は退職願を出しましたので、もう既に退職していると思って花束をいただいたと、こういうことです。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そこまでは潔かったんですね。その後が非常に状態が私には不可解ということなんです。責任感が強いのか。意欲がしっかりあるのか、また欲なのかよくわかりません。ただ、その時点以降は信念がなさ過ぎると、私は思いますよ。そこまでいったら最後までいく。そして再度信任を受けてもう1回残任期間をやっていただくことがよろしかったんじゃないかな、そうすべきんじゃないかなというふうに思いました。これらはそのぐらいにして、当時12月議会で先ほど教育長さんがおっしゃいました経過説明を岩崎議員の一般質問の中で行ったということです。当時、岩崎議員の質問の中に住所を下仁田に移す住所なのか、住居なのかわかりませんが、お話がありました。現住所はどこにあるのか、お伺いしたい。詳しい内容は結構です。下仁田にあるのか。富岡にあるのか、この程度で結構です。

○議長 千野榮治 住民税務課長

○住民税務課長 市川隆 お答えさせていただきます。

住所地につきましては、XXXXXXXXXXに登録してございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 教育長さん自身に答えていただきましたかった。ありがとう。

お住まいをされた経緯があるのかどうか。それとその経過と目的をお伺いしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私から住所を言ってもよかったですけれども、正確というか、そういう意味で住民課長にやってもらいました。それから、XXXXXXXXXXのところには、その当時ずっと住居を構えておりました。

(「経過と目的」の声あり)

○議長 千野榮治 佐藤君、手を挙げて。

○10番 佐藤博 その目的ですね、これもお伺いしたいということで質問しましたので、答えてください。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 私は下仁田町に住ませていただいて、とにかく住民というか、

税金だとか、下仁田町のために少しでも寄与したいという考えがありまして、住所をこちらへ移して現在も [REDACTED] です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうですか。そうすると、現在もお住まいになっらっしゃるといふこういう解釈をしてよろしいんですか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 通っているというのは富岡からです。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 何だかよくわかりませんが、そのようですね。よほどの都合があったのではないかというふうに思ったんですが、税金面で下仁田に寄与したいと、こういうことでしょうかね、今のお話、答弁がありました。余分なことかと思いますが、小坂小学校の過去の校長さん。もう30年前に定年退職をされて、30年間毎年5万円ずつ寄附をされている [REDACTED] さんという校長さんがいるそうです。税金を下仁田に納めてくれるということであるならば教育長さんもお存じのお得意のふるさと納税という方法もあるのではないかと私は思います。教育長さんが率先してふるさと納税、町に納めていただけるようなことであるならば、ふるさと納税の普及にも役立つのではないかと私は思うんでありますが、いかがでしょう。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○議長 千野榮治 ちょっと提案がございまして、暫時休憩ということなんでちょっと暫時休憩をさせていただきたいと思います。

休 憩 午後 3時03分

再 開 午後 3時25分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

まず最初に、保健環境課長が病院治療のために退席をして、掛川補佐がかわりに入りますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、暫時休憩をとらせていただいたのは、佐藤君、ちょっと発言をお願いします。佐藤君

○10番 佐藤博 先ほどの私の発言の中で、個人情報に触れるということの指摘がさきがありました。小坂小学校の今井文庫の中身をお話ししたんですが、個人情報に関することは取り消していただくことをお願い申し上げておきます。

○議長 千野榮治 今、佐藤君のほうから発言をいただきました。個人情報にちょっと抵触するということになりますので、今言った発言に対しては取り消し

をしていただきたいということの申し入れがございましたけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは削除させていただきます。

それでは一般質問を再開いたします。佐藤君

○10番 佐藤博 1時間たって、ちょうど休憩ができてというところでしたが、続いて現在住居は富岡市、住所は下仁田町ということでございますね。富岡市民なのか、下仁田町民なのか、教育長さんはどちらなんですかでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 下仁田に住所がありますので、下仁田というふうに考えています。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうすると、下仁田の町民さんですね、本人は。がしかし、地域とのおつき合いはないようでございます。区費のお支払いもされているのかどうか。あの近くの方は入るという話は聞いたが、実際に見たことはない、こんなお話をされておりました。区費のお支払いはいかがでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 あいさつ回りに町内というか、組に行きましたけれども、区費は払っていません。また広報等、そのほかの書類についてもいただけていません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 それでも下仁田の町民なんですか。それは答弁結構です。

家賃のお支払いについて現在も続いているのかどうか、お伺いをしたい。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 家賃について今言われました。21年2月からお世話になって家賃を納めておりましたが、その後、職員の関係で事情ができて、その方に入っていただく、そのかわりに私のほうはふるさと納税という形で出させてもらっていました。現在は違う方が住んでいます。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 住所地には別の方が居住された。半年間は。また次の半年間は既にまた違う方がお住まいになっている、同居しているということなんですか、どう理解すればよろしいのか、お伺いをいたします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今いろいろと質問をしていただいていますけれども、何かもちろん同居というか、住所が同じであれば同居だと思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 同居ということは、お住まいになっているということにもなりますが、その認識でよろしいのでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 あくまでも居住地、現在住んでいるところは富岡でございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 質問と答弁がまた行ったり来たりと言われそうなので、通勤手当はどんな形でありますでしょうか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

通勤手当につきましては、町の給与に関する条例、または給与の支給に関する規則に基づいて本人から届け出をしていただいで決定をして、支給しております。通勤等は住所地ではなく、居住地と勤務地との間を往復することを言っております。また地方公務員災害法でも同じことを言っております。もし通勤に災害が起きた場合には、通勤災害は認められませんので、住所地でなく居住地となっております。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 富岡に居住して、通勤手当が支給されている。下仁田に住所があつて、ここにも住まいをされている、同居されている。がしかし、住所地には別の方が居住をしている、どういうことなんだか私には理解ができないんですが、理解できるように説明をいただけるとありがたいと思います。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 何度も言っていることではありますが、とにかく居住しているのが富岡ですので、同居はしていないというふうに考えてもらったほうが正しいと思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 居住していなくても住所があれば町民ですか。町民ならば隣組のつき合いと区費も払うというこういう義務というか、こういうことも生じ

てくるのではないかなというふうに思います。このことは、このことというか、こういったことは教育委員会、教育委員さんもお存じ、承知の上のこととございましょうか、お尋ねをいたします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 はっきり個別に会ってこうしていますという話はしていませんけれども、中身については承知していると思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 中身について、当初は家賃までお支払いをした。今は住所があるのみ、ほかの方がお住まいになっている。家賃はこの1年近くはお払いをしていないというこういう状況も含めてという、そこまでは教育委員さん、委員さんはお存じないと思いますよ。教育委員長さんが住所を下仁田に持ってきた、このぐらいのことまでは知っていますでしょうが、それ以上、それ以降のことは恐らくお存じないんじゃないですか。お存じになったらどう判断されるかな、このようにも思います。まことにもって不可解なお話、私は理解ができない、理解に苦しんでおります。教育行政のトップ、教育長の立場として、こんなんでもいいんですかと、私は思います。

教育委員会の当時の協議した内容の中に、教育委員の辞職について教育委員会の同意の後、首長の同意を求めるという通常考えられる辞職手続を踏んでおらず、これを認めることは教育委員会の存続の意義が疑われるという発言もあったようです。これを認めることは、教育委員会の存続意義が疑われるという意見があったということ、教育委員会は独立行政機関ですよ。合議制、独自性のもとに執行や議会、もちろん私を含めてあせえ、こうせえということを受け付けない制度のようであります。大阪府の橋下市長さん、これを言うとまた名称になるのかい、いい。テレビや新聞で随分報道されておりますよね。教育委員会改革を訴えておりますよ。私もこの改革が大賛成と思います。

きょうの質問で、きょうの質問は辞表の質問は辞任劇、演劇、演技だったように思えてならない。きょうの質問によって新たな火種をつくったことになったかもしれません。この件は、私は大事なことだと思うんです。教育長さんも日ごろ心に重みを感じながらいたんじゃないかな、そんなことないかもしれないけれども、自身の問題でございしますので、教育委員会としてもひとつこの件、ご協議をいただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄      どんな協議をしたらいいんでしょうか。

○議長 千野榮治      佐藤君

○10番 佐藤博      これだけ質問をし、お答えをいただきながら、どんな協議をするのか、まだおわかりをいただけない、その程度のやりとりだったんでしょうか。この教育長さんの状況、現実をかんがみて、きょうの私との質問と答弁をこの議事録をごらんいただいて、そしてその内容について教育委員会さんでご協議を願うこと、教育長、要請いたします。いかがでしょうか。

○議長 千野榮治      教育長

○教育長 高木成雄      今言われたのは、公開請求に基づく情報公開、その中身の12月5日の日、臨時会を開かれたこの内容についてだと思いますので、この辺について次回の教育委員会で話し合いたいと思います。

○議長 千野榮治      佐藤君

○10番 佐藤博      まだ理解をもらえていない、そのこともございます。がしかし、最後に近いところで先ほど申し上げたんです。教育長自身の問題、辞任劇だけじゃない、住所の問題、住居の問題、こういったことに対して教育委員会の委員の皆さんにしっかり報告と実情をご説明して、教育長さんとしての立場の中で、それでよろしいということを教育委員会が承知するかどうか、そこまでの確認はしていただきたい。私があるいは町長にしても、ここで教育委員会教育長、こうしろ、ああしろということは、教育行政機関に言えないんでしょう。ああしてくれない、こうしてくれない、教育委員会は教育委員会の独自性を持って協議して進めている行政機関なんですよ。違うんですか。ですから、それ以上のことが言えないから、しっかりそこで協議して、論議して、方向を出してください。せめて協議はしてくださいということのお願いなのでございますが、わかりますか、ご理解いただけましたか、じゃもう一度ご答弁をいただきたい。

○議長 千野榮治      教育長

○教育長 高木成雄      今こっくりしたんだけど、気がつかなかったようなのでちゃんと話をします。今のことについて教育委員会でも協議をしたいと思います。

○議長 千野榮治      佐藤君

○10番 佐藤博      協議の結果の報告も後ほどまたいただきたい、このことをお願いして一般質問、ちょうど時間と思いますので、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 千野榮治      まだ7分もあるよ。

以上で一般質問を終結します。

本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。なお、引き続き委員会室301において  
全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきたい  
と思います。3時55分から始めたいと思いますので、お願いいたします。

---

散 会                      平成24年3月5日                      午後 3時42分